



令和3年度

事業概況書

ディスクロージャー誌

 Disclosure 2021

 JA長崎せいひ

J A 約 領

わたしたちJAのめざすもの

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。

さらに、地域・全国・世界の協同組合運動の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

はじめに

日頃、皆さんには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA長崎せいひは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「JA事業概況書2021」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年7月 長崎西彼農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

JAのプロフィール

◇ 正式名称	長崎せいひ 農業協同組合		
◇ 本店所在地	長崎市興善町6番7号		
◇ 設立	平成17年4月1日		
◇ 組合員数	30,498人（うち正組合員数 8,869人）		
◇ 役員数	30人		
◇ 職員数	627人		
◇ 支店数	15店舗		
◇ 根拠法	農業協同組合法		
◇ 出資金	33億円	◇ 総資産	1,748億円
◇ 資金量	1,587億円	◇ 貸出金	491億円
◇ 長期共済保有高	5,863億円	◇ 購買品供給高	51億円
◇ 販売品販売高	108億円	※販売品販売高には買取販売品販売高を含みます。	
◇ 単体自己資本比率	13.39%		

(数値は令和3年3月31日現在)

目 次

ごあいさつ

1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（令和2年度）	3
5. 財務・事業成績の推移	8
6. 事業活動のトピックス	9
7. 農業振興活動	11
8. 地域貢献活動	11
9. リスク管理の状況	11
10. 自己資本の状況	15
11. 主な事業の内容	16

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	24
2. 損益計算書	26
3. 注記表	28
4. 剰余金処分計算書	46
5. 部門別損益計算書	47

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	48
2. 利益総括表	48
3. 資金運用収支の内訳	49
4. 受取・支払利息の増減額	49

III 事業の概況

1. 信用事業	50
(1) 賟金に関する指標	50
① 科目別貯金平均残高	50
② 定期貯金残高	50
(2) 貸出金等に関する指標	50
① 科目別貸出金平均残高	50
② 貸出金の金利条件別内訳残高	51
③ 貸出金の担保別内訳残高	51
④ 債務保証の担保別内訳残高	51
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	51
⑥ 貸出金の業種別残高	52
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	52
⑧ リスク管理債権の状況	53
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	54
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	54
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	54

⑫ 貸出金償却の額	54
(3) 内国為替取扱実績	56
(4) 有価証券に関する指標	56
① 種類別有価証券平均残高	56
② 商品有価証券種類別平均残高	56
③ 有価証券残存期間別平均残高	56
(5) 有価証券等の時価情報等	57
① 有価証券の時価情報	57
② 金銭の信託の時価情報	57
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	57
2. 共済取扱実績	58
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	58
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	58
(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高	58
(4) 年金共済の年金保有高	59
(5) 短期共済新契約高	59
3. 農業関連事業取扱実績	60
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	60
(2) 受託販売品取扱実績	60
(3) 買取販売品取扱実績	60
(4) その他の農業関連事業実績	60
4. 生活その他事業取扱実績	61
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	61
(2) 利用事業実績	61
(3) その他生活関連事業実績	61
5. 指導事業	62
IV 経営諸指標	
1. 利益率	62
2. 賯貸率・賯証率	62
3. 職員一人当たり指標	63
4. 一店舗当たり指標	63
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	64
2. 自己資本の充実度に関する事項	66
3. 信用リスクに関する事項	68
4. 信用リスク削減手法に関する事項	71
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	72
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	72
7. 出資等エクスポージャーに関する事項	72
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	73
9. 金利リスクに関する事項	74

VI 連結情報

1. グループの概況	77
(1) グループの事業系統図	77
(2) 子会社等の状況	77
(3) 連結事業概況	78
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	79
(5) 連結貸借対照表	80
(6) 連結損益計算書	82
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	84
(8) 連結注記表	86
(9) 連結剰余金計算書	88
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	88
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	89
2. 連結自己資本の充実の状況	89
(1) 自己資本の構成に関する事項	90
(2) 自己資本の充実度に関する事項	92
(3) 信用リスクに関する事項	94
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	98
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	98
(6) 証券化エクスポートナーに関する事項	98
(7) オペレーション・リスクに関する事項	99
(8) 出資等エクスポートナーに関する事項	99
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートナーに関する事項	100
(10) 金利リスクに関する事項	100
3. 財務諸表の正確性等にかかる確認	101

【JAの概要】

1. 機構図	102
2. 役員構成（役員一覧）	104
3. 会計監査人の名称	105
4. 組合員数	105
5. 組合員組織の状況	106
6. 特定信用事業代理業者の状況	107
7. 地区一覧	107
8. 沿革・あゆみ	107
9. 店舗等のご案内	108
10. ATMのご案内	109
法定開示項目掲載ページ一覧	110

ごあいさつ

組合員をはじめ地域の皆さんには、平素から温かいご支援とご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

JAの経営方針、業務内容、活動状況など協同活動の成果を皆さんにご紹介するため「JA事業概況書2021」を作成いたしました。ご覧いただき、当JAに対するご理解をより一層深めていただくとともに、更なるご指導、ご愛顧いただければ幸いに存じます。

現状、2年続きのコロナ禍で、終息の見えない経済活動において深刻な影響が出ており、私たちJA組織においても農畜産物の価格低迷等、厳しい状況が依然として続いており大変な中にあります。

こういった状況の中で我がJAは、第5次中期経営計画の最終年度になっており、事業成長に向けた4つの戦略を掲げ、農業所得の向上・生産拡大に向け選ばれる事業構築、経営の健全化に取り組み進めてまいりました。

現在まで進めてまいりました農地基盤整備事業においては、西海市西彼白崎地区は竣工の運びとなり、他地区も工事並びに事業認定に向けて準備を進めております。また、JAでは昨年度に担い手支援センターを立ち上げ、ハウスリース事業や子会社のアグリ未来長崎と連携して担い手の育成支援に努めてまいりました。その結果13名が新規就農者として、イチゴ栽培を行っております。

今後も、持続可能な開発目標を意識し、JA基盤の確立・強化を図り、次期の第6次中期経営計画を策定し、尚一層組合員・地域の皆さんに選ばれるJA組織になれるよう役職員一丸となって全力を尽くしてまいります。

今後とも更なるご支援、ご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

長崎西彼農業協同組合
代表理事組合長 山川重幸

1. 経営理念

JA 長崎せいひは、食と農を大切にし、安心と信頼を満たす活動により、豊かな地域社会を確立し、「組合員・地域住民にとってより身近な JA」「人と人のつながりを大切にする JA」を目指します。

「使命」 農業を通じて「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代へ引き継ぎます。

「共生」 地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。

「貢献」 高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりを目指します。

2. 経営方針

◇農業振興と地域社会への貢献

JA 長崎せいひは、「夢と活力のある農業・地域社会」の実現に向け、地域の特性を活かした農業振興と心の豊かさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◇組合員と利用者の満足度向上

JA 長崎せいひは、JA が提供するサービスの質を高め、組合員と利用者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◇信頼と期待に応える経営

JA 長崎せいひは、「強靭な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については、専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和2年度）

【指導事業】

(1) 農産指導

〈概況〉

指導事業については、第5次地域農業戦略3ヶ年計画の2年目として、進捗状況の確認と今後の振興計画に基づく活動を営農経済センター毎に実践し、組合員と消費者のニーズに応えられるよう営農指導員を基軸に生産指導に取り組みました。

生産面全般については、春先の気温はやや低温で推移し生育も順調でしたが7月に入ると特別警報が発令されるような記録的な大雨が発生し大きな被害が発生しました。また、9月に入ると大型台風9号・10号による被害が発生するなど農産物全般において異常気象の影響を大きく受けました。

〈果樹〉

柑橘については、生産量向上並びに集荷率向上を目標に取り組みました。併せて品質向上対策にも重点を置き、マルチ面積の拡大並びに被覆効果を高める諸対策によるブランド率の向上に努めました。結果として、7月の集中豪雨・9月の台風襲来を強く受けた事が大きな要因となり消費地から求められる品質には及ばず課題を残すことになりました。また、例年の如く各品種の出荷後半のイタミ果発生が課題として残りました。

露地びわについては、前年の台風の塩害による落葉の影響と着房率が平年より少なかったこと、また、収穫期の鳥獣害による被害でさらなる減収となりました。

〈野菜・花卉〉

施設野菜・花卉については、梅雨時期の豪雨・酷暑・台風と生育過程で異常気象の影響を大きく受け、厳しい年になりました。9月～11月までは気温が高く前進出荷となりましたが、12月以降は日照時間にも恵まれ夜間の冷え込みもあり順調な生育となりました。

いちごについては、育苗期の炭そ病の被害が年々増加しており今後生産面での課題が残りました。ミニトマトについては定植後の台風による活着不足などで軟弱徒長気味の生育となり初期収量の減収を招きました。花卉類については台風による倒伏等の被害はあったものの計画的な作付けと生産管理対策で安定的な出荷ができました。アスパラガスについては台風襲来による株の損傷で秋期での減収となりました。また、老齢株対策として補植や夏場の下温対策、転換試験品目スナップえんどうの栽培にも取り組みました。

露地野菜については、秋冬野菜の定植時期に台風の影響で定植の遅れ、また、暖冬傾向により害虫の発生も多く栽培に苦労した年になりました。ゆでぼし大根は、原料は豊作でしたが年内から1月まで風が吹かない日が多い中、加工・調整作業に手間どりましたが、計画数量は確保できました。ブロッコリーについては、前進出荷となり他産地が販売で苦しむなかで契約販売にて実績を伸ばしました。夏場の軽量高単価品目として、アグリ未来長崎においてジャンボししとうを導入しました。

〈農家支援〉

農家経営支援として、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う生産者の支援対策として持続化給付金・経営継続補助金・高収益作物次期作支援金等の業務支援、JA内部においては需要が低迷している農産物の職員による購入支援、また花き応援プロジェクトを実施し関係機関・店舗での切り花展示に取り組みました。

また、JA共済・農業活性化促進事業を通じて各小学校において食育事業に取り組むと共に、農業機械設備等の導入を図り、地域農業振興に取り組みました。

〈直売所〉

営農相談員により季節ごとの作付け講習会を開催し、委託販売品の品揃えと数量確保に向けた取り組みを実施しました。また、併せて野菜苗の注文とりまとめを実施し、育苗センターと連携した事業拡大にも努めました。

(2) 畜産指導

本年度も近代化資金を活用して素牛の導入を行いコスト圧縮を図ることに合わせ、各種補助事業へ積極的に取り組み、長崎西彼地域クラスターの取り組み主体として機械を導入し、管理作業時間の削減・生産性の向上・一貫経営の拡大による生産基盤の維持拡大に努めました。

また、経営不振農家の重点巡回指導体制を継続するため、担当者・支店・関係機関との連携による指導体制を構築し、定期的に個別面談と実績検討会及び管理作業を実施して経営改善と生産性向上に取り組みました。各部会においては、枝肉共励会・講習会・各種研修会へ参加して、市場性の高い安全・安心な求められる畜産物の生産を再認識し、生産意欲の堅持と部会員の意思統一を図りました。

経営面においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて相場価格が暴落に転じ特に肥育経営は、補てん金が発動するなど厳しい経営を強いられる中、飼料費・素畜費の高止まりと高齢化・後継者不足による農家の減少・飼育頭羽数減少への対策と経営継続が困難になる農家への対応についての体制構築が今後の課題となりました。

また、農林中央金庫が実施するコロナ対策支援事業を活用し、管内産和牛の消費拡大事業と、耕畜連携事業（堆肥利用拡大事業）に取り組み、新型コロナウイルス感染拡大の影響で不安定な経営を余儀なくされている、肥育牛農家の経営支援に取り組みました。

【販売事業】

(1) 農産販売

〈概況〉

販売事業については、異常気象の影響により全国的に生産出荷数量が安定しない状況下で、新型コロナウイルス感染拡大の影響による消費の低迷、輸出の制限、インバウンド需要の落込みによる高単価商品の購買力低下など、青果物全般の販売は周年を通して極端な単価の乱高下を繰り返し、消費者の購買意欲を引き下げる結果となりました。また、産地においては、就農者の高齢化を含め生産部会員数の減少、生産面積の減少や耕作放棄地の増加など様々な問題を抱えている中で、全国的な報道にもある通り産地偽装や農薬の誤散布など様々な「食」に関連する事故・事件も度々発生しており、量販店及び消費者の「食」への安全安心への要求は年々高まっております。

この様な中、販売戦略の基本的な取り組みとして、量販店を中心とした安定的な販売を行いながら、企画販売などにも積極的に取り組んでいますが、組織的な計画生産・販売への取り組みは年を追うにつれ強く求められています。

令和2年度の販売については、新しい生活様式に対応した販売展開など、共選・共販品目の更なる販売力強化を図るため、昨年同様に「長崎せいひブランド」の消費者認知度の向上対策を含んだ宣伝活動、市場への品目リレーによる周年供給体制の維持確立などの諸対策に積極的に取り組みました。また、消費地へ駐在派遣を行うなど継続的な販売戦略を行い、市場を含む仲卸、量販店との連携、積極的な商談会議への参加、クレームの即時対応など、消費地と産地の橋渡し役として有利販売には一定の効果が得られました。

尚、今年度より新たに買取販売へ積極的に着手し、販売量 380 t（計画対比 119%）、販売高 1.7 億円（計画対比 112%）の実績を得ました。令和 3 年産以降についても取扱品目や数量を増やしながら継続した取り組みを行います。

〈果樹〉

令和 2 年度農産物受託販売高は 47.6 億円（計画比 89%）となり、減少の大きな要因としては令和元年度同様に温州みかんの販売金額・数量の落ち込みが最も大きくなりました。その要因としては、裏年傾向における全体的な着果不足及び 7 月、9 月の雨量増加による糖度不足、秋口の台風被害による全体的な品質劣化を招き収量の大幅な減少と、極早生終盤の糖度不足や一般消費の落ち込みなども重なり 10 月下旬～11 月上旬にかけては全国的に厳しい販売展開になり、裏年の生産状況にもかかわらず重苦しい雰囲気の中での販売がシーズンを通じて推移し、次年度へ向けて課題を残すこととなりました。

温州みかんでは、販売数量が計画を下回る結果となり、販売量 8,389 t（計画対比 81%）、販売高 17.5 億円（計画対比 79%）となりました。

ハウスびわでは生産面積の減少と昨年の着果過多により裏年傾向で推移し、露地びわでは昨年の台風による塩害や寒波の影響による数量不足となり、露地びわで販売量 258 t（計画比 77%）、販売高 2.9 億円（計画比 84%）、ハウスびわで販売量 113 t（計画比 88%）、販売高 2.4 億円（計画比 96%）となりました。びわについては緊急事態宣言下での出荷販売でしたが、数量的な課題は残ったものの概ね堅調な販売となりました。

〈野菜〉

主力品目のいちごでは一部地域で育苗期の台風の塩害による生育不良で数量が落込むとの予想でしたが、生育期の天候にも恵まれ量的には概ね昨年並みに推移し、また出荷のピークが主力产地と競合しなかったことで単価についても概ね順調に推移し、販売量 825 t（計画比 108%）、販売高 11.1 億円（計画比 115%）となりました。アスパラガスは、全国的に出荷のピークが集中したことや販売量の繁閑の差が大きく、価格も乱高下し、販売量 175 t（計画対比 87%）、販売高 1.8 億円（計画対比 86%）となりました。トマトは、近年全国的に生産面積が増加し生産過剰傾向となっており、コロナ禍での末端消費の落込みもありシーズンを通して不安定な相場展開で推移し、販売量 396 t（計画対比 101%）、販売高 2.0 億円（計画対比 90%）となりました。

露地野菜では、全国的に生育期の天候に恵まれ商品化率が良好な上に出荷が前進化し、葉菜類を中心に供給過多の状況となり、年間を通じて昨年よりも安値基調での単価展開となりましたが、ブロッコリーなどの一部商材については契約販売に積極的に取り組んだ結果、概ね順調な販売となりました。また、馬鈴薯など根菜類については一時的な気象要因により全国的に出荷数量が落込んだ事でシーズンを通して概ね堅調に推移しました。

ゆでぼし大根は、感染症の影響による業務需要や一般消費の落込みにより年間を通して不安定な販売状況になり受注数量が昨年よりも減少している中での販売実績となりました。

〈花卉〉

花卉では、周年を通してコロナ禍での冠婚葬祭やイベント等の自粛もあり、全体的に苦戦した相場展開で推移し、販売量 2,781 千本（計画対比 69%）、販売額 2.1 億円（計画対比 76%）となりました。

〈直売所〉

令和 2 年度の販売実績は委託・買取販売を合わせて 17.5 億円（前年対比 105%）となり、年間を通して順調な販売となりました。主な要因としては、新型コロナウイルス感染対策による「巣ごもり需要」や行政のコロナ対策支援の効果だと考えられます。しかしながら、県外からの観光

客やインバウンドの減少により、道の駅夕陽が丘そとめにおいては、前年を下回る結果となりました。また各店舗の品揃え対策として、LINE を活用した店長間の情報の共有化を図ったことやコロナ対策関連事業を活用した牛肉とイチゴの拡販イベントへの取り組み、各市町村発行の商品券の取扱い、ふるさと納税返礼品の増加等も売上拡大に繋がった要因と考えられました。

(2) 畜産販売

本年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、枝肉相場と子牛相場が低迷し、肥育農家には牛マルキンが発動されるなど厳しい年度になりましたが、国・県・市町と関係諸団体が実施する消費拡大事業・流通対策等を早急に取り組んだ結果、昨年末には枝肉相場が回復し、畜産物販売高は 38.1 億円の計画に対し 41.2 億円（計画対比 108.1%）の実績となりました。

肉牛販売では、消費拡大事業等の効果と取引先との緻密な連携及び粘り強い相対取引の結果、出荷頭数 2,188 頭（計画比 103.9%）、販売高 25.7 億円（計画比 111.7%）で計画を上回ることができました。

子牛販売では、枝肉相場の低迷による子牛相場の下落から、完全に相場回復に至らず出荷数量 362 頭（計画比 98.9%）、販売高 2.3 億円（計画比 94.9%）となり計画を下回る結果となりました。

肉豚販売では、子会社の出荷頭数が減少したことにより出荷数量 33,123 頭（計画比 97.4%）と計画を下回りましたが、相場が堅調に推移し販売高 13 億円（計画比 104.8%）と計画を達成する事ができました。

鶏卵販売では、飼育羽数の減少により出荷数量 77.5 t（計画比 82%）、販売高 0.1 億円（計画比 75.7%）となりました。

【購買事業】

(1) 生産資材

生産農家の高齢化・後継者不足による作付面積の減少及び需要の低下、併せて新型コロナウイルス感染拡大も影響し深刻で厳しい事業環境が継続しております。

生産資材については、感染拡大による資材入荷不足が発生したものの、関連する経営継続補助金による農機具等取扱の大幅な増加やハウスリース事業、子会社（株）アグリ未来長崎）及び新規就農者の生産拡大により関連資材の取り扱いが増加しました。また、作付面積減少やドローン防除の普及はあるものの、営農指導と連携した渉外活動に伴い肥料農薬の供給高は前年対比を上回りました。

石油類については、昨年同様暖冬による暖房用燃料の減少のため、供給高は減少しました。

その結果、生産資材は計画した供給高 37 億 3,600 万円に対し、実績 36 億 5,665 万円で計画対比 97.9%となりました。

(2) 生活資材

ガス事業については、石油類同様暖冬による供給量の減少とオール電化への切替や他業者間との競争激化等の厳しい環境は続き、供給戸数の減少により計画未達となりました。しかし、新事業「JA でんき」と燃料転換の料金プラン提案推進により、大幅な減少には歯止めがかかり、JA でんき契約についても併せて増加しました。

A コープ事業については競合店（コンビニエンスストア）の出店や来店客数が減少したため、一部店舗の閉鎖を行い、比例して供給高も前年実績を下回りました。

その結果、生活資材供給高は計画 10 億 4,200 万円に対し、実績 10 億 1,595 万円で計画対比 97.5 %の結果となりました。

【福祉事業】

(1) 葬祭事業

葬祭事業については、斎場地域へのポスティングを行うなどPR強化に取り組みましたがコロナ禍による小規模葬の増加により参列者ならびに飲食の機会の減少もあり計画達成には及びませんでした。

(2) 旅行事業

旅行事業については、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、取扱件数が激減し、減収となりました。

【信用事業】

令和2年度は第5次中期経営計画の2年目計画を着実に実践するために、「持続可能なJAバンク経営基盤の確立・強化」に向けた店舗・ATMの再編への取り組みを策定し、JAバンクとして安全・効率運用を意識した調達、運用管理の徹底しました。また、組合員・利用者から選ばれ続ける存在を目指し、総合事業の強みを活かし、農業所得の向上支援等でJAバンクとしての存在価値を発揮することで組合員・利用者の満足度の向上に努めきました。

貯金につきましては、「集まる貯金」によるメイン化口座の深化を図り、窓口セールスの強化を行い、年度末残高1,535億円の目標に対し1,586億円を確保し、103.3%の達成率となりました。

一方、貸出金については、畜産関係による近代化資金・住宅ローン・ネット申込によるマイカーローンの実行が順調に推移し、41億円の新規実行があったものの、ネット銀行への住宅ローン借換等による全額繰上償還もあり、年度末残高506億円の計画に対し491億円の実績となり、達成率で97.0%となりました。

【共済事業】

(1) 長期共済

令和2年度の長期共済（生命・建物）新契約高推進実績においては、役職員一丸となり積極的に推進を行いましたが、9,755,000ポイント（723億円）の計画に対し、7,377,587ポイント（513億円）の実績となりました。

また、長期保有高においては、満期到来等もあり6,049億円の期首保有高に対し、期末保有高は5,862億円で、187億円の減少となりました。

(2) 短期共済

令和2年度の自動車共済は、計画1,004万ポイントに対し、実績832万ポイント、達成率82.8%であり、自賠責共済は、計画170万ポイントに対して、実績175万ポイント、達成率103.1%でした。

また、自動車共済掛金は、計画13億6,300万円に対し、実績11億1,618万円、達成率95.0%でした。

5. 財務・事業成績の推移

(単位：百万円)

区分	項目	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
財務	事業利益	474	127	60	133
	経常利益	800	348	359	342
	当期剰余金	76	△198	174	305
	総資産	168,188	168,641	167,976	174,842
	純資産	11,872	11,589	11,656	11,885
	単体自己資本比率	14.22%	13.43%	13.49%	13.39%
信用事業	貯金	152,330	153,332	152,607	158,669
	預金	93,615	96,367	95,194	101,669
	貸出金	48,923	48,136	49,201	49,110
	有価証券	－	－	－	－
	国債	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－
共済事業	長期共済保有高	654,801	628,552	604,981	586,251
	短期共済新契約掛金	1,610	1,492	1,489	1,406
購買事業	購買品供給・取扱高	5,635	5,340	5,060	4,991
販売事業	販売品販売・取扱高	11,481	11,620	11,585	10,813

6. 事業活動のトピックス（令和2年度）

- | | |
|----------------------------------|---|
| ◇4月1日 入組式
辞令交付式 | ◇7月1日 県常例検査（～17日） |
| ◇4月8日 第1回金融共済委員会 | ◇7月3日 第1回融資審査委員会
第1回債権管理委員会 |
| ◇4月9日 ライフアドバイザー総決起大会 | 第6回監事會
第3回定例理事会 |
| ◇4月13日 令和元年度期末監事監査（～28日） | ◇7月16日 長崎びわ産地活性化推進協議会通常総会 |
| ◇4月20日 みのり監査法人期末監査
（～5月8日） | ◇7月17日 第4回臨時理事会
第7回監事會 |
| ◇4月27日 第1回監事會 | ◇7月31日 第5回定例理事会 |
| ◇5月11日 第2回監事會 | ◇8月3日 辞令交付式 |
| ◇5月14日 第1回定例理事会 | ◇8月6日 長崎ハウスびわ部会通常総代会 |
| ◇5月15日 第3回監事會
第1回常勤理事と監事との協議会 | ◇8月24日 みのり監査法人予備調査（～27日） |
| ◇5月29日 学童傘贈呈（6月2日、3日）
第4回監事會 | ◇8月31日 第6回定例理事会
第8回監事會 |
| ◇6月4日 第5回監事會
第2回定例理事会 | ◇9月9日 長崎びわ部会通常総代会 |
| ◇6月5日 ベストパートナー制度トレーナー任命式 | ◇9月15日 監事研修（実務コース）（～16日） |
| ◇6月26日 第15回通常総代会 | ◇9月16日 第9回監事會
◇9月29日 第7回定例理事会
◇9月30日 監事監査（期中棚卸監査） |



令和2年5月29日 学童傘贈呈
管内の小学1年生約4,300人に学童傘を贈呈した。
(武田敏明長崎市副市長㊧へ学童傘を贈呈する森口純一
組合長㊨)



令和2年6月26日 第15回通常総代会
新型コロナウイルス感染対策のため、ソーシャルディスタンスを確保しながら総代会を行った。

- | | | | |
|---------|--|--------|--|
| ◇10月 1日 | 辞令交付式 | ◇1月 5日 | 新春祈願
仕事始め式 |
| ◇10月 2日 | JA長崎せいひ家の光大会
(7 日、14 日、22 日) | ◇1月14日 | 第3回総務委員会 |
| ◇10月 6日 | 長崎地区肥育牛部会畜魂慰靈祭 | ◇1月25日 | みのり監査法人期中監査(～29日) |
| ◇10月15日 | 令和2年度期中監事監査(～29日) | ◇1月27日 | 第4回総務委員会
第11回定例理事会
第11回監事会 |
| ◇10月19日 | みのり監査法人期中監査(～23日) | | |
| ◇10月20日 | 第1回営農経済委員会 | | |
| ◇10月26日 | 第1回総務委員会
第2回金融共済委員会 | | |
| ◇10月29日 | 第8回定例理事会 | ◇2月 8日 | みのり監査法人期中監査(～10日) |
| ◇10月30日 | 北部地区畜産部会合同畜魂祭 | ◇2月 9日 | 第12回臨時理事会 |
| ◇11月10日 | 第3回金融共済委員会 | ◇2月18日 | 太陽の郷来客 300万人突破記念セレモニー |
| ◇11月17日 | 第10回監事會
第4回常勤理事と監事との協議会
第2回営農経済委員会 | ◇2月22日 | 総務・営農経済合同委員会 |
| ◇11月19日 | 第2回総務委員会 | ◇2月24日 | 第3回営農経済委員会 |
| ◇11月21日 | JA長崎せいひ地域貢献 (一斉清掃)活動 | ◇2月25日 | 地区別組合員説明会 |
| ◇11月27日 | 第1回理事協議会 | ◇2月26日 | 第13回定例理事会 |
| ◇12月 1日 | 第9回定例理事会 | ◇3月 8日 | みのり監査法人期中監査(～12日) |
| ◇12月 7日 | みのり監査法人期中監査
(～11日) | ◇3月 9日 | 地区別組合員説明会 (～10日) |
| ◇12月 9日 | 第2回理事協議会 | ◇3月17日 | 第12回監事會
監事研修 (WEB) |
| ◇12月15日 | 第3回理事協議会 | ◇3月18日 | 総務・営農経済合同委員会 |
| ◇12月18日 | 第10回定例理事会 | ◇3月24日 | 第4回金融共済委員会
第3回営農経済委員会 |
| ◇12月19日 | コンプライアンスの日研修会 | ◇3月29日 | 第14回臨時理事会 |
| | | ◇3月30日 | 退職辞令交付式
第15回定例理事会 |
| | | ◇3月31日 | 総務・債権管理合同委員会
みのり監査法人期末監査
監事監査 (期末棚卸監査) |



令和2年11月21日 JA長崎せいひ地域貢献(一斉清掃)
活動
全職員で当JA管内の一斉清掃活動を行った。



令和2年12月19日 コンプライアンスの日研修会
全役職員を対象に不祥事再発防止に向けた研修会を行った。
(不祥事防止について講義を行う濱口純吾弁護士)

7. 農業振興活動

- ◇ 安全・安心な農産物づくりへの取り組み
(生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応など)
- ◇ 担い手の経営のライフステージに応じた支援
- ◇ 小学生を対象とした農業体験学習
- ◇ 農業関連融資の活用
- ◇ 農業祭の開催、地産地消・食育の取り組みなど

8. 地域貢献活動

- ◇ 学校給食への地元農産物の提供
- ◇ 助け合い組織によるミニデイサービスの実施
- ◇ 女性部組織による元気高齢者食事サービス
- ◇ 地域環境保全活動（国道沿いの花植え、廃ビニール回収）
- ◇ 地元食材を使った料理教室、試食会、レシピ配布

9. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査室を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってます。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償

却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーションル・リスク管理

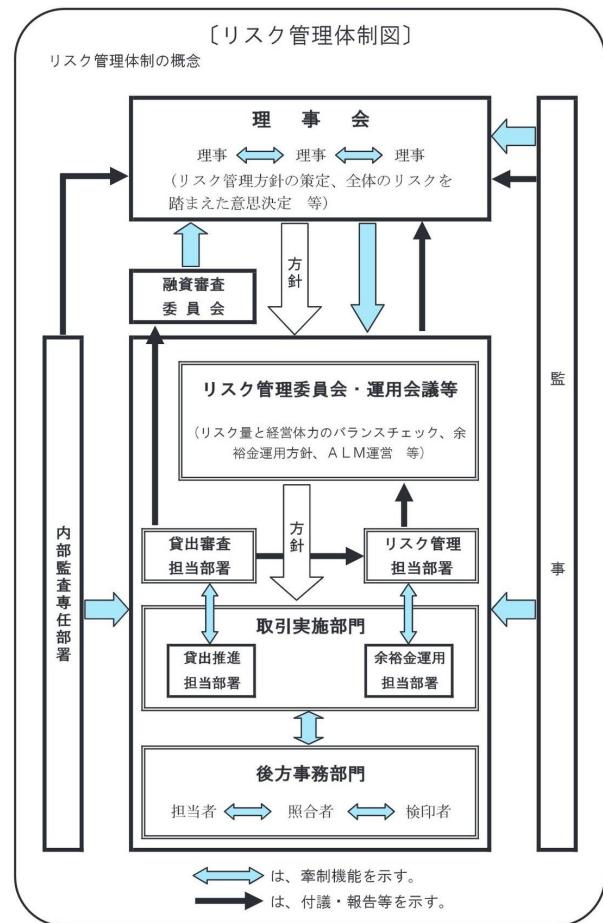
オペレーションル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告をする体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。



⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの醸成のため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

◇金融 ADR 制度等への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：本店金融共済部 095-825-5609（信用事業）095-825-5606（共済事業）<月～金 午前9時～午後5時>）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター（電話：天神センター 092-741-3208、北九州センター 093-561-0360、久留米センター 0942-30-0144）

① 窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、福岡県弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせください。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

10. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年3月末における自己資本比率は、13.39%となりました。

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	長崎西彼農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	9,938百万円（前年度 9,688百万円）

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーション・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

11. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

【信用事業】

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JA バンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金の種類		預入金額	付利単位	備考				
当座貯金		1円以上	—	無利息				
普通貯金		1円以上	100円	付利最低残高 1,000円 2月、8月利息元加				
通知貯金		5万円以上	1円	据置は7日以上 2日前解約予告				
納税準備貯金		1円以上	100円	付利最低残高 1,000円 利息非課税扱い (租税納付目的外の払戻は利息課税扱い)				
貯蓄 基本 残高 10万円 貯金	10万円未満 10万円以上 30万円以上 50万円以上 100万円以上 300万円以上 500万円以上	1円以上	1円	付利最低残高 1,000円 金利は階層毎に設定 2月、8月利息元加 スwingサービス機能				
定期積金		毎回掛金額 1,000円単位	1円	目標式の場合、初回掛金で金額調整 契約期間は6ヶ月以上 120ヶ月以内				
期日指定定期		1円以上 300万円 未満	1円	利率は1年毎の複利計算 1年経過後1ヶ月前解約予告				

貯金の種類			預入金額	付利単位	備考
ス レ バ レ 定 期	300万円以上	1ヶ月もの 2ヶ月 3ヶ月 6ヶ月 1年もの 2ヶ月 3ヶ月 4ヶ月 5ヶ月 7ヶ月 10ヶ月	300万円以上	1円	単利計算 (但し個人の方で3年もの以上は、半年ごとの複利計算とすることができます) 単利型で2年もの以上の場合は、1年ごとの中間利払方式
		1ヶ月もの 2ヶ月 3ヶ月 6ヶ月 1年もの 2ヶ月 3ヶ月 4ヶ月 5ヶ月 7ヶ月 10ヶ月	1円以上		
		1ヶ月もの 2ヶ月 3ヶ月 6ヶ月 1年もの 2ヶ月 3ヶ月 4ヶ月 5ヶ月 7ヶ月 10ヶ月	1,000万円以上		
		1ヶ月もの 2ヶ月 3ヶ月 6ヶ月 1年もの 2ヶ月 3ヶ月 4ヶ月 5ヶ月 7ヶ月 10ヶ月	1,000万円以上		
		1年もの 2ヶ月 3ヶ月	1,000万円以上		
		1年もの 2ヶ月 3ヶ月	300万円以上		
		1年もの 2ヶ月 3ヶ月	1円以上		
変動金利型定期貯金	1千万円以上	1年もの 2ヶ月 3ヶ月	1,000万円以上	1円	単利計算 2年もの以上の場合は、1年ごとの中間利払方式
	300万円以上	1年もの 2ヶ月 3ヶ月	300万円以上		
	300万円未満	1年もの 2ヶ月 3ヶ月	1円以上		

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

種類	資金用途	期間	貸出金額等
貯金担保貸付	生活資金等	定期貯金・定期積金の満期日	預入金額の範囲内 または掛込済金額
住宅ローン	住宅建築・宅地購入等	3年以上 50年以内	10万円以上、1億円以内
リフォームローン	住宅増改築等	1年以上 20年以内	10万円以上、1,500万円以内
アパートローン	賃貸住宅建設・補修改修等	1年以上 30年以内	100万円以上、4億円以内
マイカーローン	自動車購入・免許取得費等	6ヶ月以上 10年以内	1,000万円以内
フリーローン	生活資金等	6ヶ月以上 10年以内	500万円以内
教育ローン	高校・大学等に要する資金	据置期間を含め最長15年以内	1,000万円以内
営農資金	農業生産・経営資金等	5年～35年以内	1組合員最高限度以内
共済担保貸付	生活資金等	5年以内 (満期日翌日)	当組合長期共済契約による規定額
カードローン	生活資金等	1年自動延長	50万円以上、500万円以内
営農ローン	農業経営資金	1年自動延長	300万円以内
営農サポート資金	設備・運転資金	7年～15年以内	個人 3,000万円以内 法人 5,000万円以内

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫・ゆうちょ銀行などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取扱が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

種類	特徴
年金自動受取	○一度のお手続きで、自動的に年金がお受け取りになります。 ○JAのキャッシュカードをご利用になれば、全国のJAのほか、銀行、信用金庫・信用組合などの現金自動預入・支払機から現金をお引き出しいただけます。
給与振込	○給料袋の受渡しがないので、紛失したり、盗まれたりする心配がなく安全です。 ○当日、あなたの貯金口座へ自動的に入金されていますので、出張中や休暇中でも確実にお受取りできます。 ○給料が振り込まれた日からお利息がつきますので、お得です。
自動支払い	○一回の手続きだけで、電気料金などの公共料金をはじめ、毎月のいろいろなお支払いを、あなたの貯金口座から自動的にお支払いいたします。 ○支払い期日を忘れたり、集金日で外出ができないというような面倒がなくなります。 ○支払の日付け・金額・種類などが通帳に記帳されますので、家計管理に役立ちます。
キャッシュカード	○総合口座か普通貯金口座をお持ちの方なら、どなたでもご利用いただけます。 ○全国の農協のほか、銀行・信用金庫・信用組合などのCD(現金自動支払機)、ATM(現金自動預入払出兼用機)でご利用いただけるので、大変便利です。

◇手数料一覧

(1) 為替手数料・振込手数料

窓口受付	系統金融機関あてのもの	3万円未満 3万円以上	1件につき 1件につき	330円 550円
	他行あてのもの	3万円未満 3万円以上	1件につき 1件につき	660円 880円
	店内・僚店間内の振込	3万円未満 3万円以上	1件につき 1件につき	220円 440円
自動化機器受付	系統金融機関あてのもの	3万円未満 3万円以上	1件につき 1件につき	110円 220円
	他行あてのもの	3万円未満 3万円以上	1件につき 1件につき	330円 550円
	店内・僚店間内の振込	3万円未満 3万円以上	1件につき 1件につき	55円 110円

(2) 送金手数料

普通通扱い	他行	1件につき	660円
同	系統	1件につき	440円

(3) 代金取立手数料

当JAの本支店間 同一手形交換所内	無料	
	1件につき	220円
隔地間	系統 他行	1件につき 1件につき 880円

(4) その他の手数料

送金・振込の組戻料	1件につき	1,100円
取立手形組戻料	1件につき	1,100円
不渡手形返却料	1件につき	1,100円
取立手形店頭手数料	1件につき	1,100円
※ただし、1,100円を越える取立経費を要する場合はその実費を徴します。		

〔共済事業〕

JA 共済は、JA が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長期共済の種類（共済期間が5年以上の契約）

終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
引受緩和型 終身共済	健康に不安がある若年層から中高年層の終身保障ニーズに幅広く対応するため、加入しやすい「手続きが簡便で加入間口の広い」しくみです。
一時払 終身共済 (平28.10)	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、万一に備える一生涯の共済です。 生存給付特則付一時払終身共済については、生存給付金を生前贈与（暦年贈与）として活用できます。死亡共済金を相続対策に活用できます。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。日帰り入院からまとまった一時金が受け取れ、入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。一生涯保障や先進医療保障などライフプランに合わせ自由に設計でき、健康祝金を受け取れるプランもあります。
引受緩和型 医療共済	幅広い年齢層の医療保障ニーズに対応し、健康状態に不安がある方でも加入しやすく手続きが簡便なしくみです。
がん共済	悪性新生物または脳腫瘍にかかった場合の入院・手術・放射線治療などを保障する共済です。悪性新生物と診断された時、長期の治療費用をサポートする一時金など、1つの契約で総合的に保障されます。
介護共済	所定の要介護状態になった場合「介護共済金」が支払われる、一生涯の介護保障です。公的介護保険制度に連動し、要介護2～5まで、幅広い要介護状態を保障します。またJA独自の基準で重度要介護状態を設定しており、公的介護保険の認定を受けられない場合も保障できるケースがあります。
一時払 介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができる共済です。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたこと、または、所定の重度要介護状態になったことを支払時由としており、わかりやすくまた幅広い介護保障となっています。死亡時においても一時払共済掛金に相当する額を保障します。
生活障害共済	身体の障害（1級～4級までの身体障害者手帳交付）による経済的な損失に備える保障です。性質の異なる経済的な損失に備えられるよう、「一時金型」と「定期年金型」の2タイプがあります。なお、掛金負担を抑えるために、死亡保障・返戻金は設定していません。
特定重度 疾病共済	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。
予定期率変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診断なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定期率が設定されているので安心です。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
一時払 養老生命共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した資金形成ニーズに応えることができ、加入手続きが簡便なしくみです。85歳まで加入できます。設定されている予定期率を下回る月は、契約の引き受けを制限します。
こども共済	お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。ご契約者（親）が万一のときは、それ以降の共済掛金の払込が不要のうえ、学資金と満期共済金が支払われます。また、毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※上記の表で「万一のとき」とは、死亡、第1級後遺障害の状態または所定の重度要介護状態に該当したときをいいいます。

※上記の共済は、所定の要件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となります。
※このほかにも、国民年金基金、退職年金共済などがあります。

短期共済の種類（共済期間が5年末満の契約）

自動車共済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための生涯保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
自賠責共済	法律で全ての自動車加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。（※）
賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。（※）
団体定期生命共済	団体の福利厚生制度としてご活用いただけます。
火災共済	住まいの火災損害を保障します。（※）
団体建物火災共済	団体の建物・動産の損害を総合的に保障します。
JA安心俱楽部	幅広い補償であなたの日常生活をサポートする傷害保険です。（共栄火災海上保険）

（※）は、所定の要件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となります。

ニーズにあわせて特約や特則が選べます。（生命共済の場合）

●災害や病気による死亡・後遺障害・生前保障を増やしたい方に

定期特約、更新型定期特約、通減定期特約、生活保障特約、災害給付特約、災害死亡割増特約、家族収入保障特約、生前給付特約、共済金割増支払特則

●医療保障をより充実させたいという方に

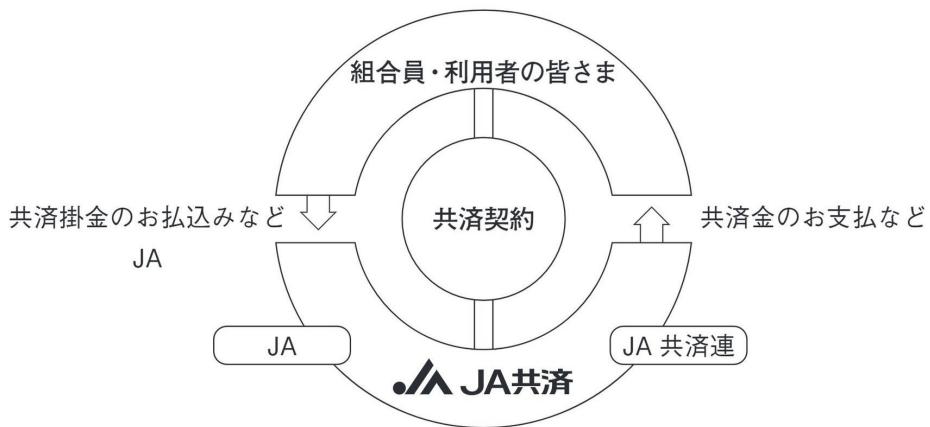
特定損傷特約、がん重点保障特則

●契約期間中に中途給付金などを受け取りたいという方に

中途給付特則

◇ JA 共済は、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。

組合員・利用者の皆さまとJA共済は、「信頼関係・安心感・身近さ」でつながっています。



J A : JA 共済の窓口です。

JA 共済連 : JA 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔農業関連事業〕

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当JA管内において生産された米、野菜、果樹等から特に選りすぐったものをブランドとして認証しています。また、「地産地消」の取り組みとして、管内数ヶ所に直売所を開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

◇購買事業

生産資材店舗では、農産物の種子類、肥料、農薬、飼料、園芸資材等を供給しています。農産物を出荷している農家向けの商品だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。同時に営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。また、農機具修理については、農機センターより迅速に出張修理を行います。そして、営農経済専門担当者により、農家・生産者に対し訪問活動を実施しております。

〔営農・生活相談事業〕

◇営農指導相談

◇くらしの相談

◇健康づくり

〔生活関連事業〕

◇葬祭事業

JJA葬祭センターにて24時間体制で対応しております。葬祭場は6ヶ所あり、同様に自宅葬も賜っております。組合員・利用者のニーズに合った真心のこもったサービスの提供を心がけております。

【受付】

中央葬祭センター 西彼杵郡時津町久留里郷1439番地1 095-881-2400

西彼葬祭センター 西海市西彼町小迎郷2849番地1 0959-28-1313

【斎場】

さくら会館 時津 西彼杵郡時津町久留里郷1439番地1 095-881-2400

さくら会館 長与 西彼杵郡長与町高田郷3807番地4 095-840-5224

さくら会館 三重 長崎市多良町1551番地11 095-840-1000

さくら会館 西彼 西海市西彼町小迎郷2812番地2 0959-28-0085

さくら会館 大崎 西海市大島町1918番地11 0959-34-5544

さくら会館 茂木 長崎市茂木町1274-1 095-836-3366

◇その他

- Aコープ
- 自動車整備
- JA – SS
- ガス事業 など。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻防止システム」とスケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンクの独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※ 2020年3月末における残高は1,659億円となっております。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2020年3月末現在で4,417億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	145,280,945	151,636,487
(1) 現 金	1,034,053	976,647
(2) 預 金	95,193,669	101,669,131
系統預金	95,107,930	101,422,315
系統外預金	85,739	246,816
(3) 貸 出 金	49,200,761	49,109,816
(4) その他の信用事業資産	109,184	106,997
未収収益	99,627	93,731
その他の資産	9,557	13,266
(5) 貸倒引当金	△ 256,722	△ 226,104
2 共済事業資産	17,614	6,197
(1) その他の共済事業資産	17,628	6,202
(2) 貸倒引当金	△ 14	△ 5
3 経済事業資産	2,645,259	2,696,777
(1) 経済事業未収金	1,329,489	1,330,199
(2) 経済受託債権	177,599	152,450
(3) 棚卸資産	350,021	352,795
購買品	290,433	295,288
諸材料	59,024	56,846
その他の棚卸資産	564	661
(4) その他の経済事業資産	857,382	922,748
預託家畜	725,298	768,883
その他の経済事業資産	132,084	153,865
(5) 貸倒引当金	△ 69,232	△ 61,415
4 雑 資 産	612,001	635,197
(1) 雑資産	612,043	635,272
(2) 貸倒引当金	△ 42	△ 74
5 固定資産	8,398,013	8,841,622
(1) 有形固定資産	8,384,634	8,819,300
建 物	8,173,871	7,630,918
リース資産	89,040	89,040
機械装置	1,475,824	2,112,994
土 地	6,057,654	5,936,296
その他有形固定資産	2,784,583	2,878,580
減価償却累計額	△ 10,196,338	△ 9,828,528
(2) 無形固定資産	13,379	22,322
6 外部出資	11,002,373	11,010,193
(1) 外部出資	11,002,373	11,010,193
系統出資	10,025,943	10,025,943
系統外出資	896,630	899,450
子会社等出資	79,800	84,800
(2) 外部出資等損失引当金	0	0
7 繰延税金資産	19,430	15,293
資 産 の 部 合 計	167,975,635	174,841,766

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	153,101,498	159,510,733
(1) 賟金	152,607,051	158,668,757
(2) 借入金	93,090	76,473
(3) その他の信用事業負債	401,357	765,503
未払費用	38,753	39,591
その他の負債	362,604	725,912
2 共済事業負債	711,300	708,972
(1) 共済借入金	0	0
(2) 共済資金	373,116	402,012
(3) 共済未払利息	0	0
(4) 未経過共済付加収入	306,816	295,693
(5) その他共済事業負債	31,368	11,267
3 経済事業負債	805,756	748,887
(1) 経済事業未払金	388,032	380,306
(2) 経済受託債務	367,055	308,181
(3) その他の経済事業負債	50,669	60,400
4 雜負債	460,396	811,822
(1) 未払法人税等	6,637	6,637
(2) 資産除去債務	8,561	8,748
(3) その他の負債	445,198	796,437
5 諸引当金	489,930	433,526
(1) 賞与引当金	110,922	107,675
(2) 退職給付引当金	328,182	265,391
(3) 役員退職慰労引当金	50,826	60,460
6 繰延税金負債	0	0
7 再評価に係る繰延税金負債	751,167	743,141
負 債 の 部 合 計	156,320,047	162,957,080
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	9,720,698	9,970,521
(1) 出資金	3,354,372	3,314,332
(2) 利益剰余金	6,425,344	6,718,574
利益準備金	3,100,183	3,150,183
その他利益剰余金	3,325,161	3,568,391
教育積立金	158,680	158,680
農業関連施設整備積立金	80,323	68,968
事業基盤強化積立金	580,000	580,000
農業生産振興対策積立金	200,000	0
財務基盤強化積立金	440,000	440,000
施設整備対策積立金	500,000	500,000
リスク対策積立金	450,000	450,000
中期経営計画実践対策積立金	14,414	0
県・センターシステム積立金	60,000	60,000
固定資産処分対策積立金	220,000	220,000
畜産振興支援対策積立金	150,000	150,000
当期末処分剰余金	471,744	726,960
(うち当期剰余金)	173,875	305,436
(3) 処分未済持分	△ 59,018	△ 62,385
2 評価・換算差額等	1,934,890	1,914,165
(1) 土地再評価差額金	1,934,890	1,914,165
純 資 産 の 部 合 計	11,655,588	11,884,686
負債及び純資産の部合計	167,975,635	174,841,766

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日)	令和 2 年度 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日)
1 事業総利益	3,978,133	3,920,521
事業収益	9,859,874	9,618,856
事業費用	5,881,741	5,698,334
(1) 信用事業収益	1,372,289	1,350,869
資金運用収益	1,266,032	1,264,538
(うち預金利息)	(590,148)	(608,761)
(うちその他受入利息)	(7,267)	(7,142)
(うち貸出金利息)	(668,617)	(648,635)
役務取引等収益	42,291	43,539
その他経常収益	63,966	42,792
(2) 信用事業費用	290,877	282,272
資金運用費用	40,961	39,233
(うち貯金利息)	(38,909)	(36,111)
(うち給付補填備金繰入)	(551)	(507)
(うち借入金利息)	(1,271)	(1,081)
(うちその他支払利息)	(230)	(1,534)
役務取引等費用	12,044	11,034
その他経常費用	237,872	232,005
(うち貸倒引当戻入益)	(△ 28,152)	(△ 30,618)
信用事業総利益	1,081,412	1,068,597
(3) 共済事業収益	1,290,623	1,221,701
共済付加収入	1,207,269	1,159,377
共済貸付金利息	－	－
その他の収益	83,354	62,324
(4) 共済事業費用	100,790	74,503
共済借入金利息	－	－
共済推進費	74,847	51,643
共済保全費	9,133	9,557
その他の費用	16,810	13,303
(うち貸倒引当金繰入額)	(7,381)	(△ 9)
共済事業総利益	1,189,833	1,147,198
(5) 購買事業収益	5,183,141	5,094,536
購買品供給高	5,060,173	4,991,224
修理サービス料	11,923	13,027
その他の収益	111,045	90,285
(6) 購買事業費用	4,335,205	4,225,627
購買品供給原価	4,064,172	3,968,787
購買品供給費	128,714	140,595
修理サービス費	1,027	1,019
その他の費用	141,292	115,226
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 3,518)	(△ 5,485)
購買事業総利益	847,936	868,909
(7) 販売事業収益	1,558,970	1,588,256
買取販売品販売高	419,963	577,796
販売手数料	346,150	334,297
その他の収益	792,857	676,163
(8) 販売事業費用	1,020,275	1,024,190
買取販売品販売原価	347,081	475,393
販売費	53,922	41,853
その他の費用	619,272	506,944
(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 15,008)	(△ 1,053)

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日)	令和 2 年度 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日)
販売事業総利益	538,695	564,066
(9) 利用事業収益	685,496	565,294
(10) 利用事業費用 (うち貸倒引当金繰入額)	308,804 (89)	249,001 (△ 1,280)
利用事業総利益	376,692	316,293
(11) 指導事業収入	89,091	113,640
(12) 指導事業支出	145,526	158,182
指導事業収支差額	△ 56,435	△ 44,542
2 事業管理費	3,918,266	3,787,598
(1) 人件費	2,821,566	2,746,364
(2) 業務費	170,623	150,176
(3) 諸税負担金	188,276	193,689
(4) 施設費	727,949	684,865
(5) その他の事業管理費	9,852	12,504
事業利益	59,867	132,923
3 事業外収益	373,025	341,301
(1) 受取雑利息	474	127
(2) 受取出資配当金	217,303	179,391
(3) 貸料	94,211	85,419
(4) 償却債権取立益	12	8
(5) 雜収入	61,025	76,356
4 事業外費用	73,747	131,786
(1) 寄付金	775	230
(2) 雜損失 (うち貸倒引当金繰入額)	72,972 (△ 45)	131,556 (31,927)
経常利益	359,145	342,438
5 特別利益	73,337	412,522
(1) 固定資産処分益	6,513	35,960
(2) 一般補助金	66,824	376,562
6 特別損失	283,017	446,778
(1) 固定資産処分損	2,415	31,293
(2) 固定資産圧縮損	66,824	—
(3) 減損損失	213,778	38,923
(4) その他の特別損失	—	376,562
税引前当期利益	149,465	308,182
法人税・住民税及び事業税	6,637	6,637
法人税等調整額	△ 31,046	△ 3,890
法人税等合計	△ 24,409	2,747
当期剰余金	173,875	305,436
当期首繰越剰余金	229,240	388,813
再評価差額金取崩額	50,307	20,726
農業関連施設整備積立金取崩額	12,735	11,355
中期経営計画実践対策積立取崩額	5,587	630
当期末処分剰余金	471,744	726,960

3. 注記表

令和元年度	令和2年度
<p>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券（時価のないもののみ） 移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 購買品（数量管理品）については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、購買品（売価管理品）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、購買品（農機・自動車）については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>(2) 諸材料の期末棚卸評価については先入先出に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にはないが、今</p>	<p>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券（時価のないもののみ） 移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 購買品(数量管理品)……総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 購買品(売価管理品)……売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(3) 購買品(高額農機・自動車)……個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(4) 諸材料……先入先出法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後</p>

令和元年度	令和2年度
<p>後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p>	<p>後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積もりにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p>
(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
(3) 退職給付引当金	(3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
① 退職給付見込額の期間帰属方法	① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
② 数理計算上の差異の費用処理方法	② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生事業年度から費用処理することとしています。	数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生事業年度から費用処理することとしています。
(4) 役員退職慰労引当金	(4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。	役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法	5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

令和元年度	令和2年度
<p>6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法</p> <p>記載金額は、円単位で表示しております。ただし、注記表及び附属明細書については、千円未満を四捨五入表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。</p>	<p>6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法</p> <p>記載金額は、円単位で表示しております。ただし、注記表及び附属明細書については、千円未満を切り捨て表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。</p> <p>7. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法</p> <p>当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を控除した額を記載しております。</p>
<p>II. 会計方針の変更に関する注記</p> <p>棚卸資産の評価方法</p> <p>購買品の評価方法は、従来、売価還元法に基づく原価法によっておりましたが、当該事業年度より購買品の管理上の特性に応じ、数量管理品については総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、売価管理品については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、農機・自動車については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しました。</p> <p>なお、この変更による影響は軽微です。</p> <p>III. 表示方法の変更に関する注記</p> <p>農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。</p>	<p>II. 表示方法の変更に関する注記</p> <p>新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。</p> <p>III. 会計上の見積りに関する注記</p> <p>1. 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 62,904 千円^(*)</p> <p>※ 繰延税金負債相殺前の繰延税金資産総額を</p>

令和元年度	令和2年度
	<p>記載しています。</p> <p>(2) その他の情報</p> <p>繰延税金資産の計上は、次年度において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。</p> <p>次年度の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の金額を合理的に見積もっております。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた金額が見積りと異なった場合には、次年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>2. 固定資産の減損</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 38,923千円</p> <p>(2) その他の情報</p> <p>資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>
<p>V. 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 資産に係る圧縮記帳額</p> <p>有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,551,337千円であり、その内訳は、次の通りです</p> <p>(1) 建物 (圧縮記帳前取得額 4,026,159千円、 圧縮額 1,254,710千円)</p>	<p>V. 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 資産に係る圧縮記帳額</p> <p>有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,530,705千円であり、その内訳は、次の通りです。</p> <p>(1) 建物 (圧縮記帳前取得額 3,961,571千円、 圧縮額 1,236,948千円)</p>

令和元年度	令和2年度																
(2) 構築物 (圧縮記帳前取得額 141,700 千円、 圧縮額 73,720 千円)	(2) 構築物 (圧縮記帳前取得額 137,494 千円、 圧縮額 73,119 千円)																
(3) 機械及び装置 (圧縮記帳前取得額 2,267,245 千円、 圧縮額 1,180,149 千円)	(3) 機械及び装置 (圧縮記帳前取得額 2,267,244 千円、 圧縮額 1,180,148 千円)																
(4) 車両運搬具 (圧縮記帳前取得額 4,350 千円、 圧縮額 2,267 千円)	(4) 工器具備品 (圧縮記帳前取得額 62,734 千円、 圧縮額 30,558 千円)																
(5) 工器具備品 (圧縮記帳前取得額 62,734 千円、 圧縮額 30,559 千円)	(5) 土地 (圧縮記帳前取得額 16,548 千円、 圧縮額 9,932 千円)																
(6) 土地 (圧縮記帳前取得額 16,548 千円、 圧縮額 9,932 千円)																	
2. リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、建物の一部、車両 255 台、ATM34 台等については、リース契約により使用しております。																	
3. リース取引に関する注記 (1) JA が借手側 i) リース資産の内容 〈ファイナンス・リース取引〉																	
① 所有権移転外ファイナンス・リース取引 • 有形固定資産 主として、葬祭事業における建物、構築物です。 ② 所有権移転ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。 ii) オペレーティング・リース オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次の通りです。	2. オペレーティング・リース オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次の通りです。 (単位：千円)																
(単位：千円)	(単位：千円)																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td>3,030</td> <td>106,306</td> <td>109,336</td> </tr> </tbody> </table>		1年以内	1年超	合計	未経過リース料	3,030	106,306	109,336	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td>30,236</td> <td>62,740</td> <td>92,976</td> </tr> </tbody> </table>		1年以内	1年超	合計	未経過リース料	30,236	62,740	92,976
	1年以内	1年超	合計														
未経過リース料	3,030	106,306	109,336														
	1年以内	1年超	合計														
未経過リース料	30,236	62,740	92,976														
4. 担保に供している資産 定期預金 4,100,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 4,100,000 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保にそれぞれ供しています。	3. 担保に供している資産 定期預金 4,100,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 4,100,000 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保にそれぞれ供しています。																

令和元年度	令和2年度
5. 子会社等に対する金銭債権及び債務の総額 子会社等に対する金銭債権の総額 555,981 千円 子会社等に対する金銭債務の総額 587,529 千円	4. 子会社等に対する金銭債権及び債務の総額 子会社等に対する金銭債権の総額 656,806 千円 子会社等に対する金銭債務の総額 612,506 千円
6. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 32,736 千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円	5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 28,592 千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円
7. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は 4,133 千円、延滞債権額は 624,498 千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 614,846 千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。	6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は 2,835 千円、延滞債権額は 482,085 千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 511,453 千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。
8. 「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成	7. 「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成

令和元年度	令和2年度
<p>11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地について、次の方法により再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>(1) 再評価の方法:路線価、固定資産課税評価、売買事例</p> <p>(2) 再評価を行った年月日： 平成11年3月31日(一部平成12年3月31日)</p> <p>(3) 再評価により生じた差額： 2,686,057千円 再評価前の土地の帳簿価額： 1,095,883千円 再評価後の土地の帳簿価額： 3,781,940千円 なお、当該土地の年度末の時価の合計額は再評価後の帳簿価額の合計額を420,323千円下回っています。</p>	<p>11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地について、次の方法により再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>(1) 再評価の方法:路線価、固定資産課税評価、売買事例</p> <p>(2) 再評価を行った年月日： 平成11年3月31日(一部平成12年3月31日)</p> <p>(3) 再評価により生じた差額： 2,657,305千円 再評価前の土地の帳簿価額： 887,690千円 再評価後の土地の帳簿価額： 3,544,995千円 なお、当該土地の年度末の時価の合計額は再評価後の帳簿価額の合計額を720,650千円下回っています。</p>
<p>V. 損益計算書に係る注記</p> <p>1. 子会社等との事業取引及び事業取引以外の取引による取引高の総額</p> <p>(1) 子会社等との取引による収益総額 630,126千円 うち事業取引高 619,166千円 うち事業取引以外の取引高 10,960千円</p> <p>(2) 子会社等との取引による費用総額 586,702千円 うち事業取引高 569,182千円 うち事業取引以外の取引高 17,520千円</p> <p>2. 減損損失に関する注記</p> <p>(1) グルーピングの方法と共用資産の概要</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については統括支店ごとに、また業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店(本店営業を含む)、農機センター・ガスセンター・育苗センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、当JA内の他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、全体共用資産と認識しています。また、営農経済センター・</p>	<p>V. 損益計算書に係る注記</p> <p>1. 子会社等との事業取引及び事業取引以外の取引による取引高の総額</p> <p>(1) 子会社等との取引による収益総額 753,569千円 うち事業取引高 740,398千円 うち事業取引以外の取引高 13,171千円</p> <p>(2) 子会社等との取引による費用総額 697,026千円 うち事業取引高 681,106千円 うち事業取引以外の取引高 15,920千円</p> <p>2. 減損会計に関する注記</p> <p>(1) グルーピングの方法と共用資産の概要</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については統括支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。グループ単位を決定するにあたり、北部地区、南部地区の各地区内の統括支店及び事業所(Aコーポ、直売所等)を最小単位としております。本店等(本店、みかん選果場、農機・ガス・育苗センター、担い手支援センター)及び各地区営農経済センターについては、独立した</p>

令和元年度		令和2年度																																																																			
<p>資材センター・ライスセンターについては、地区ごとの共用資産と認識しております。</p> <p>前年度からの変更点は、管轄地区の区分が困難なみかん選果場施設は、地区共用資産から全体共用資産としています。また、食肉加工センターについては、独立してキャッシュ・フローを生み出さないものとして最小単位としていましたが、内部取引の関係から独立したキャッシュ・フローを生み出さず、Aコープのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、Aコープの共用資産と認識して変更しています。</p> <p>(2) 当事業年度に減損損失を計上した資産及び資産グループの概要</p>		<p>キャッシュ・フローを生み出さないため、本店等を全体共用資産、各地区営農経済センターを地区共用資産と認識しております。</p> <p>前年度からの変更点は、機構改革等により、時津支店を北部地区グループから南部地区グループへ、三重支店を南部地区グループから北部地区グループへ移動しております。また、旧村松支店（遊休資産）については、今年度より「担い手支援センター」として管内すべての補助事業に関する事務等を行っていることから全体共用資産へ移動しております。</p> <p>(2) 当事業年度に減損損失を計上した資産及び資産グループの概要</p>																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>その他</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西海市西彼町 喰場郷 736-1</td><td>Aコープ 西彼店</td><td>土地</td><td>事業用 固定資産</td></tr> <tr> <td>西海市大瀬戸町 多以良内郷 1365-1</td><td>Aコープ 多以良店</td><td>土地・建物 他</td><td>事業用 固定資産</td></tr> <tr> <td>西海市大瀬戸町 雪浦下郷 1360-21</td><td>Aコープ 雪浦店</td><td>建物</td><td>事業用 固定資産</td></tr> <tr> <td>西海市西彼町 小迎郷 2843-1</td><td>食肉加工 センター</td><td>土地・器具</td><td>事業用 固定資産</td></tr> <tr> <td>西海市西海町 横瀬郷 3908</td><td>自動車整備 センター</td><td>土地・建物 他</td><td>事業用 固定資産</td></tr> <tr> <td>西海市西彼町 小迎郷 2819-1</td><td>グリーン センター</td><td>土地・建物 他</td><td>事業用 固定資産</td></tr> <tr> <td>長崎市琴海村松 町 720-6</td><td>事業外賃貸用固定 資産(百姓マート)</td><td>土地</td><td>業務外 固定資産</td></tr> <tr> <td>長崎市矢上町 1-2</td><td>事業外賃貸用固定 資産(東長崎畜場)</td><td>土地</td><td>業務外 固定資産</td></tr> <tr> <td>長崎市田中町 1027-66</td><td>事業外賃貸用固定 資産(ヤマト、塩塚)</td><td>建物</td><td>業務外 固定資産</td></tr> <tr> <td>長崎市田中町 1027-21、37、47</td><td>事業外賃貸用固定 資産(コスマ石油)</td><td>土地</td><td>業務外 固定資産</td></tr> <tr> <td>西彼杵郡時津町 久留里郷 1439-1</td><td>事業外賃貸用固定 資産(奥田学園)</td><td>土地</td><td>業務外 固定資産</td></tr> <tr> <td>長崎市琴海村松 町 720-1</td><td>遊休固定資産(JA ドームバーゼン)</td><td>建物・構築物 他</td><td>業務外 固定資産</td></tr> <tr> <td>長崎市戸石町 1647-2</td><td>遊休固定資産 (旧戸石支店)</td><td>土地</td><td>業務外 固定資産</td></tr> <tr> <td>長崎市古賀町 991-1</td><td>遊休固定資産 (旧古賀支店)</td><td>土地</td><td>業務外 固定資産</td></tr> <tr> <td>長崎市三重町 476-5</td><td>遊休固定資産 (三重支店)</td><td>土地</td><td>業務外 固定資産</td></tr> <tr> <td>長崎市西出津町 2527</td><td>遊休固定資産 (旧出津出張所)</td><td>土地</td><td>業務外 固定資産</td></tr> </tbody> </table>		場所	用途	種類	その他	西海市西彼町 喰場郷 736-1	Aコープ 西彼店	土地	事業用 固定資産	西海市大瀬戸町 多以良内郷 1365-1	Aコープ 多以良店	土地・建物 他	事業用 固定資産	西海市大瀬戸町 雪浦下郷 1360-21	Aコープ 雪浦店	建物	事業用 固定資産	西海市西彼町 小迎郷 2843-1	食肉加工 センター	土地・器具	事業用 固定資産	西海市西海町 横瀬郷 3908	自動車整備 センター	土地・建物 他	事業用 固定資産	西海市西彼町 小迎郷 2819-1	グリーン センター	土地・建物 他	事業用 固定資産	長崎市琴海村松 町 720-6	事業外賃貸用固定 資産(百姓マート)	土地	業務外 固定資産	長崎市矢上町 1-2	事業外賃貸用固定 資産(東長崎畜場)	土地	業務外 固定資産	長崎市田中町 1027-66	事業外賃貸用固定 資産(ヤマト、塩塚)	建物	業務外 固定資産	長崎市田中町 1027-21、37、47	事業外賃貸用固定 資産(コスマ石油)	土地	業務外 固定資産	西彼杵郡時津町 久留里郷 1439-1	事業外賃貸用固定 資産(奥田学園)	土地	業務外 固定資産	長崎市琴海村松 町 720-1	遊休固定資産(JA ドームバーゼン)	建物・構築物 他	業務外 固定資産	長崎市戸石町 1647-2	遊休固定資産 (旧戸石支店)	土地	業務外 固定資産	長崎市古賀町 991-1	遊休固定資産 (旧古賀支店)	土地	業務外 固定資産	長崎市三重町 476-5	遊休固定資産 (三重支店)	土地	業務外 固定資産	長崎市西出津町 2527	遊休固定資産 (旧出津出張所)	土地	業務外 固定資産
場所	用途	種類	その他																																																																		
西海市西彼町 喰場郷 736-1	Aコープ 西彼店	土地	事業用 固定資産																																																																		
西海市大瀬戸町 多以良内郷 1365-1	Aコープ 多以良店	土地・建物 他	事業用 固定資産																																																																		
西海市大瀬戸町 雪浦下郷 1360-21	Aコープ 雪浦店	建物	事業用 固定資産																																																																		
西海市西彼町 小迎郷 2843-1	食肉加工 センター	土地・器具	事業用 固定資産																																																																		
西海市西海町 横瀬郷 3908	自動車整備 センター	土地・建物 他	事業用 固定資産																																																																		
西海市西彼町 小迎郷 2819-1	グリーン センター	土地・建物 他	事業用 固定資産																																																																		
長崎市琴海村松 町 720-6	事業外賃貸用固定 資産(百姓マート)	土地	業務外 固定資産																																																																		
長崎市矢上町 1-2	事業外賃貸用固定 資産(東長崎畜場)	土地	業務外 固定資産																																																																		
長崎市田中町 1027-66	事業外賃貸用固定 資産(ヤマト、塩塚)	建物	業務外 固定資産																																																																		
長崎市田中町 1027-21、37、47	事業外賃貸用固定 資産(コスマ石油)	土地	業務外 固定資産																																																																		
西彼杵郡時津町 久留里郷 1439-1	事業外賃貸用固定 資産(奥田学園)	土地	業務外 固定資産																																																																		
長崎市琴海村松 町 720-1	遊休固定資産(JA ドームバーゼン)	建物・構築物 他	業務外 固定資産																																																																		
長崎市戸石町 1647-2	遊休固定資産 (旧戸石支店)	土地	業務外 固定資産																																																																		
長崎市古賀町 991-1	遊休固定資産 (旧古賀支店)	土地	業務外 固定資産																																																																		
長崎市三重町 476-5	遊休固定資産 (三重支店)	土地	業務外 固定資産																																																																		
長崎市西出津町 2527	遊休固定資産 (旧出津出張所)	土地	業務外 固定資産																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>その他</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西海市西海町 横瀬郷 3908 他</td><td>Aコープ 横瀬店</td><td>土地</td><td>事業用 固定資産</td></tr> <tr> <td>西海市西海町 横瀬郷 3908 他</td><td>自動車整備 センター</td><td>土地・ ソフト</td><td>事業用 固定資産</td></tr> <tr> <td>西海市西彼町 小迎郷 2819-1</td><td>グリーン センター</td><td>土地・ 建物他</td><td>事業用 固定資産</td></tr> <tr> <td>長崎市西出津町 2527</td><td>遊休固定資産 (旧出津営業所)</td><td>土地</td><td>業務外 固定資産</td></tr> <tr> <td>西海市西海町 太田和郷 3288-9 他</td><td>遊休固定資産 (旧太田和営業所)</td><td>土地</td><td>業務外 固定資産</td></tr> <tr> <td>諫早市多良見町 化屋 754-5 他</td><td>遊休固定資産 (旧喜々津駅前出張所)</td><td>建物</td><td>業務外 固定資産</td></tr> <tr> <td>長崎市琴海大平町 626-2 他</td><td>遊休固定資産 (代物弁済取得)</td><td>土地</td><td>業務外 固定資産</td></tr> <tr> <td>諫早市多良見町 野副 14-2</td><td>遊休固定資産 (旧大草営業所)</td><td>土地</td><td>業務外 固定資産</td></tr> <tr> <td>長崎市琴海村松町 720-6</td><td>事業外賃貸用固定 資産(百姓マート)</td><td>土地</td><td>業務外 固定資産</td></tr> <tr> <td>西彼杵郡時津町 久留里郷 1439-1</td><td>事業外賃貸用固定 資産(奥田学園)</td><td>土地</td><td>業務外 固定資産</td></tr> </tbody> </table>		場所	用途	種類	その他	西海市西海町 横瀬郷 3908 他	Aコープ 横瀬店	土地	事業用 固定資産	西海市西海町 横瀬郷 3908 他	自動車整備 センター	土地・ ソフト	事業用 固定資産	西海市西彼町 小迎郷 2819-1	グリーン センター	土地・ 建物他	事業用 固定資産	長崎市西出津町 2527	遊休固定資産 (旧出津営業所)	土地	業務外 固定資産	西海市西海町 太田和郷 3288-9 他	遊休固定資産 (旧太田和営業所)	土地	業務外 固定資産	諫早市多良見町 化屋 754-5 他	遊休固定資産 (旧喜々津駅前出張所)	建物	業務外 固定資産	長崎市琴海大平町 626-2 他	遊休固定資産 (代物弁済取得)	土地	業務外 固定資産	諫早市多良見町 野副 14-2	遊休固定資産 (旧大草営業所)	土地	業務外 固定資産	長崎市琴海村松町 720-6	事業外賃貸用固定 資産(百姓マート)	土地	業務外 固定資産	西彼杵郡時津町 久留里郷 1439-1	事業外賃貸用固定 資産(奥田学園)	土地	業務外 固定資産																								
場所	用途	種類	その他																																																																		
西海市西海町 横瀬郷 3908 他	Aコープ 横瀬店	土地	事業用 固定資産																																																																		
西海市西海町 横瀬郷 3908 他	自動車整備 センター	土地・ ソフト	事業用 固定資産																																																																		
西海市西彼町 小迎郷 2819-1	グリーン センター	土地・ 建物他	事業用 固定資産																																																																		
長崎市西出津町 2527	遊休固定資産 (旧出津営業所)	土地	業務外 固定資産																																																																		
西海市西海町 太田和郷 3288-9 他	遊休固定資産 (旧太田和営業所)	土地	業務外 固定資産																																																																		
諫早市多良見町 化屋 754-5 他	遊休固定資産 (旧喜々津駅前出張所)	建物	業務外 固定資産																																																																		
長崎市琴海大平町 626-2 他	遊休固定資産 (代物弁済取得)	土地	業務外 固定資産																																																																		
諫早市多良見町 野副 14-2	遊休固定資産 (旧大草営業所)	土地	業務外 固定資産																																																																		
長崎市琴海村松町 720-6	事業外賃貸用固定 資産(百姓マート)	土地	業務外 固定資産																																																																		
西彼杵郡時津町 久留里郷 1439-1	事業外賃貸用固定 資産(奥田学園)	土地	業務外 固定資産																																																																		

令和元年度				令和2年度			
場所	用途	種類	その他				
西海市横瀬郷御手洗水 3584	遊休固定資産(代物弁済取得物)	土地	業務外固定資産				
西海市西海町中浦南郷 1907-1 他	遊休固定資産(旧七釜営業所)	土地	業務外固定資産				
西海市西海町太田和郷 3288-9 他	遊休固定資産(旧太田和営業所)	土地	業務外固定資産				
長崎市琴海大平町 634-1 他	遊休固定資産(賃貸用資産)	土地	業務外固定資産				
長崎市琴海形上町 1849-12	遊休固定資産(旧形上営業所)	土地	業務外固定資産				
諫早市多良見町野副 14-2	遊休固定資産(旧大草営業所)	土地	業務外固定資産				

(3) 減損損失の認識に至った経緯

A コープ3店舗、自動車整備センター、グリーンセンターについては、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、従前の遊休資産についても、建物は売却価値が無いことから、土地評価額から建物の解体費を控除した回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失と認識しました。

業務外固定資産は、土地の時価の減少が続き減損の兆候に該当しており建物の解体費を反映した処分可能額で評価し、その差額を減損損失と認識しました。

JA ドームパサージュについては、令和2年3月末に退去となった事から事業外賃貸から遊休資産に変更しました。不動産鑑定評価額により減損損失を算出しました。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

A コープ西彼店	960 千円	
(土地 960 千円))
A コープ多以良店	15,631 千円	
(土地 1,397 千円、建物他 14,234 千円))
A コープ雪浦店	4,395 千円	
(建物 4,395 千円))
食肉加工センター	676 千円	
(土地 124 千円、器具備品 552 千円))
自動車整備センター	36,490 千円	
(土地 4,488 千円、建物他 32,002 千円))
グリーンセンター	132,036 千円	

(3) 減損損失の認識に至った経緯

A コープ横瀬、自動車整備センター、グリーンセンターについては、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、遊休資産についても、建物は売却価値が無いことから、土地評価額から建物の解体費を控除した回収可能額まで帳簿価額を減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

業務外賃貸固定資産は、減損の兆候のある資産であり、建物の解体費を反映した処分可能額で評価した処分可能見込額と帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

A コープ横瀬店	317 千円	
(土地 317 千円))
自動車整備センター	1,465 千円	
(土地 615 千円、ソフトウェア 849 千円))
グリーンセンター	31,069 千円	
(土地 28,379 千円、建物 2,310 千円、機械装置 378 千円))
遊休固定資産	2,389 千円	
(土地 765 千円、建物 1,624 千円))
事業外賃貸資産	3,682 千円	
(土地 3,682 千円))

令和元年度	令和2年度
(土地 65,298 千円、建物他 66,738 千円) 事業外賃貸資産 16,280 千円 (土地 10,890 千円、建物他 5,390 千円) 遊休固定資産 7,310 千円 (土地 1,982 千円、建物他 5,328 千円) 合 計 213,778 千円 (土地 85,139 千円、建物他 128,639 千円)	
(5) 回収可能価額の算定方法	
<ul style="list-style-type: none"> ・営業用店舗の固定資産の回収可能価額については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを 1.348% で割り引いて算定しております。 ・賃貸用固定資産の回収可能価額については正味売却価額と当該資産の 2 年分の回収可能価額のいずれか高い価額により測定しており、正味売却価額の時価は固定資産税評価額に基づき評価しております。 ・遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定されており、その時価は固定資産税評価額及び建物の解体費用を考慮して評価しております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・営業用店舗の固定資産の回収可能価額については、正味売却価額にて測定しており、時価は固定資産税評価額に基づき評価しております。 ・賃貸用固定資産の回収可能価額については正味売却価額と当該資産の使用価値のいずれか高い価額により測定しており、正味売却価額の時価は固定資産税評価額に基づき評価しております。 ・遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、その時価は固定資産税評価額及び建物の解体費用を考慮して評価しております。
3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法	
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部取引を除去した額を記載しております。	
VII. 金融商品に関する注記	VII. 金融商品に関する注記
1. 金融商品の状況に関する事項	1. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取り組み方針	(1) 金融商品に対する取り組み方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫長崎支店へ預けています。	当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫長崎支店へ預けています。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク	(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び営業債権である経済事業未収金であり、貸出金及び経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクが常に存在します。	当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び営業債権である経済事業未収金であり、貸出金及び経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクが常に存在します。

令和元年度	令和2年度
(3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別的重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融部融資審査室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。	(3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別的重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
(市場リスクに係る定量的情報)	(市場リスクに係る定量的情報)
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスク	当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスク

令和元年度	令和2年度
<p>の影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が82,781千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>(3) 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に</p>	<p>の影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.04%上昇したものと想定した場合には、経済価値が8,610千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>(3) 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に</p>

令和元年度				令和2年度			
記載しています。				記載しています。			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	貸借対照表 計上額	時 價	差 額		貸借対照表 計上額	時 價	差 額
預金	95,193,669	95,198,460	4,792	預金	101,669,130	101,670,356	1,226
貸出金	49,200,761			貸出金	49,109,816		
貸倒引当金(※1)	△ 256,722			貸倒引当金(※1)	△ 226,104		
貸倒引当金控除後	48,944,039	50,360,627	1,416,588	貸倒引当金控除後	48,883,712	50,042,610	1,158,898
資産計	144,137,708	145,559,088	1,421,380	資産計	150,552,843	151,712,966	1,160,124
貯金	152,607,051	152,678,704	71,653	貯金	158,668,756	158,711,883	43,127
負債計	152,607,051	152,678,704	71,653	負債計	158,668,756	158,771,883	43,127

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された

令和元年度	令和2年度																																																																										
<p>場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>	<p>場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>																																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>貸借対照表計上額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資（※1）</td><td>11,002,373</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>11,002,373</td></tr> </tbody> </table> <p>(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。</p>		貸借対照表計上額	外部出資（※1）	11,002,373	合 計	11,002,373	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>貸借対照表計上額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資（※1）</td><td>11,010,193</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>11,010,193</td></tr> </tbody> </table> <p>(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。</p>		貸借対照表計上額	外部出資（※1）	11,010,193	合 計	11,010,193																																																														
	貸借対照表計上額																																																																										
外部出資（※1）	11,002,373																																																																										
合 計	11,002,373																																																																										
	貸借対照表計上額																																																																										
外部出資（※1）	11,010,193																																																																										
合 計	11,010,193																																																																										
<p>(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超 2年以内</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td><td>95,193,669</td><td>—</td></tr> <tr> <td>貸出金（※1、2、3）</td><td>5,038,565</td><td>3,874,359</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>100,232,234</td><td>3,874,359</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>2年超 3年以内</th><th>3年超 4年以内</th><th>4年超 5年以内</th><th>5年超</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>2,994,221</td><td>2,361,100</td><td>2,389,480</td><td>32,301,070</td></tr> <tr> <td>2,994,221</td><td>2,361,100</td><td>2,389,480</td><td>32,301,070</td></tr> </tbody> </table> <p>(※1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 1,287,118 千円については「1年以内」に含めておられます。</p> <p>(※2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 240,961 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 1,005 千円は償還日が特定できないため含めていません。</p> <p>(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超 2年以内</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金（※1）</td><td>136,456,262</td><td>7,525,556</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>136,456,262</td><td>7,525,556</td></tr> </tbody> </table>		1年以内	1年超 2年以内	預金	95,193,669	—	貸出金（※1、2、3）	5,038,565	3,874,359	合 計	100,232,234	3,874,359	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	—	—	—	—	2,994,221	2,361,100	2,389,480	32,301,070	2,994,221	2,361,100	2,389,480	32,301,070		1年以内	1年超 2年以内	貯金（※1）	136,456,262	7,525,556	合 計	136,456,262	7,525,556	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超 2年以内</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td><td>101,669,130</td><td>—</td></tr> <tr> <td>貸出金（※1、2、3）</td><td>4,956,979</td><td>3,375,719</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>106,626,109</td><td>3,375,719</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>2年超 3年以内</th><th>3年超 4年以内</th><th>4年超 5年以内</th><th>5年超</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>2,825,902</td><td>2,483,262</td><td>2,209,784</td><td>33,036,287</td></tr> <tr> <td>2,825,902</td><td>2,483,262</td><td>2,209,784</td><td>33,036,287</td></tr> </tbody> </table> <p>(※1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 1,102,494 千円については「1年以内」に含めておられます。</p> <p>(※2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 220,400 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 1,480 千円は償還日が特定できないため含めていません。</p> <p>(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超 2年以内</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金（※1）</td><td>142,496,650</td><td>5,888,044</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>142,496,650</td><td>5,888,044</td></tr> </tbody> </table>		1年以内	1年超 2年以内	預金	101,669,130	—	貸出金（※1、2、3）	4,956,979	3,375,719	合 計	106,626,109	3,375,719	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	—	—	—	—	2,825,902	2,483,262	2,209,784	33,036,287	2,825,902	2,483,262	2,209,784	33,036,287		1年以内	1年超 2年以内	貯金（※1）	142,496,650	5,888,044	合 計	142,496,650	5,888,044
	1年以内	1年超 2年以内																																																																									
預金	95,193,669	—																																																																									
貸出金（※1、2、3）	5,038,565	3,874,359																																																																									
合 計	100,232,234	3,874,359																																																																									
2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																								
—	—	—	—																																																																								
2,994,221	2,361,100	2,389,480	32,301,070																																																																								
2,994,221	2,361,100	2,389,480	32,301,070																																																																								
	1年以内	1年超 2年以内																																																																									
貯金（※1）	136,456,262	7,525,556																																																																									
合 計	136,456,262	7,525,556																																																																									
	1年以内	1年超 2年以内																																																																									
預金	101,669,130	—																																																																									
貸出金（※1、2、3）	4,956,979	3,375,719																																																																									
合 計	106,626,109	3,375,719																																																																									
2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																								
—	—	—	—																																																																								
2,825,902	2,483,262	2,209,784	33,036,287																																																																								
2,825,902	2,483,262	2,209,784	33,036,287																																																																								
	1年以内	1年超 2年以内																																																																									
貯金（※1）	142,496,650	5,888,044																																																																									
合 計	142,496,650	5,888,044																																																																									

令和元年度				令和2年度			
(単位：千円)				(単位：千円)			
2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
4,857,722	1,572,537	2,058,563	136,411	6,704,362	1,919,861	1,480,357	179,479
4,857,722	1,572,537	2,058,563	136,411	6,704,362	1,919,861	1,480,357	179,479

(※1) 賀金のうち、要求払賀金については「1年以内」に含めています。

VII. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関するもの
 - (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加えて、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による「特定退職金共済制度」を採用しています。

退職金共済制度の積立額は1,742,480千円です。
 - (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	414,308千円
勤務費用	22,143千円
利息費用	2,154千円
数理計算上の差異の発生額	33,809千円
退職給付の支払額	△ 82,385千円
期末における退職給付債務	390,029千円
 - (3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	390,029千円
未認識数理計算上の差異	△ 61,847千円
貸借対照表計上額純額	328,182千円
退職給付引当金	328,182千円
 - (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	22,143千円
利息費用	2,155千円
数理計算上の差異の費用処理額	15,692千円
小計	39,990千円
特定退職共済制度への拠出金	118,789千円
合計	158,778千円

※特定退職共済制度への拠出金118,789千円は、「福利厚生費」で処理しています。

VII. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関するもの
 - (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加えて、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による「特定退職金共済制度」を採用しています。

退職金共済制度の積立額は1,684,178千円です。
 - (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	390,028千円
勤務費用	24,866千円
利息費用	2,028千円
数理計算上の差異の発生額	7,880千円
退職給付の支払額	△ 102,878千円
期末における退職給付債務	321,925千円
 - (3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	321,925千円
未認識数理計算上の差異	△ 56,534千円
貸借対照表計上額純額	265,391千円
退職給付引当金	265,391千円
 - (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	24,866千円
利息費用	2,028千円
数理計算上の差異の費用処理額	13,192千円
小計	40,087千円
特定退職共済制度への拠出金	114,323千円
臨時に支払った割増退職金	21,062千円
合計	175,472千円

※特定退職共済制度への拠出金114,323千円は、「福利厚生費」で処理しています。

※臨時に支払った割増退職金21,062千円は、「雑損失」で処理しています。

令和元年度	令和2年度
(5) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 0.52%	(5) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 0.52%
2. 特例業務負担金の将来見込額 <p>法定福利費（または人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金35,809千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は442,606千円となっています。</p>	2. 特例業務負担金の将来見込額 <p>法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金35,191千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は395,829千円となっています。</p>
VIII. 税効果会計に関する注記 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。	VIII. 税効果会計に関する注記 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。
繰延税金資産 <ul style="list-style-type: none"> • 貸倒引当金 44,499千円 • 賞与引当金 35,308千円 • 退職給付引当金 90,775千円 • 土地減損 345,051千円 • 減価償却超過額 206,636千円 • 謹渡損益調整勘定（子会社） 93,198千円 • 繰越欠損金 177,710千円 • その他 25,178千円 <p>（繰延税金資産小計） (1,018,355千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 評価性引当額 △951,275千円 <p>（繰延税金資産合計（A）） (67,080千円)</p>	繰延税金資産 <ul style="list-style-type: none"> • 貸倒引当金 34,714千円 • 賞与引当金 34,414千円 • 退職給付引当金 73,407千円 • 土地減損処理否認 339,703千円 • 減価償却超過額 196,707千円 • 謹渡損益調整勘定（子会社） 92,393千円 • 繰越欠損金 162,739千円 • その他 35,435千円 <p>（繰延税金資産小計） (969,514千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 評価性引当額 △906,610千円 <p>（繰延税金資産合計（A）） (62,904千円)</p>
繰延税金負債 <ul style="list-style-type: none"> • 謹渡損益調整勘定（子会社） △27,698千円 • 全農みなし配当金 △19,715千円 • その他 △237千円 <p>（繰延税金負債合計（B）） (△47,650千円)</p> <p>繰延税金資産の純額（A）+（B） 19,430千円</p>	繰延税金負債 <ul style="list-style-type: none"> • 謹渡損益調整勘定（子会社） △27,698千円 • 全農みなし配当金 △19,715千円 • その他 △197千円 <p>（繰延税金負債合計（B）） (△47,611千円)</p> <p>繰延税金資産の純額（A）+（B） 15,293千円</p>
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実行税率 (調整) 27.66% • 交際費等永久に損金に算入されない金額 2.98%	2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実行税率 (調整) 27.66% • 交際費等永久に損金に算入されない金額 0.59%

令和元年度	令和2年度												
・受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 17.95%	・受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 8.27%												
・住民税均等割額 3.88%	・住民税均等割額 2.15%												
・評価性引当金額の増減 △ 33.01%	・評価性引当金額の増減 △ 21.16%												
・その他 0.11%	・その他（上記以外の調整項目） 0.08%												
税効果会計適用後の法人税等の負担率 △ 16.33%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.89%												
IX. 賃貸等不動産に関する注記													
当組合では、長崎市その他の地域において、廃止した店舗を賃貸等に供しております令和2年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は84,736千円（賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は雑損失に計上）であります。													
また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。 (単位：千円)													
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">貸借対照表計上額</th> <th>当期末の時価</th> </tr> <tr> <th>当期首残高</th> <th>当期増減額</th> <th>当期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>938,447</td> <td>△ 98,773</td> <td>839,674</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>816,742</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額		当期末の時価	当期首残高	当期増減額	当期末残高	938,447	△ 98,773	839,674			816,742
貸借対照表計上額		当期末の時価											
当期首残高	当期増減額	当期末残高											
938,447	△ 98,773	839,674											
		816,742											
(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計を控除した金額であります。													
(注2) 当期増減額のうち、主な減少額は時価の下落による減損額によるものです。													
(注3) 当期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標にもとづく金額によっております。													
X. その他の注記													
1. 資産除去債務会計													
(1) 当該資産除去債務の概要													
当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。													
(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法													
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は20年、割引率は2.18%を採用しています。													
(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減													
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>期首残高</td> <td>8,378千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td>183千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>8,561千円</td> </tr> </tbody> </table>		期首残高	8,378千円	時の経過による調整額	183千円	期末残高	8,561千円						
期首残高	8,378千円												
時の経過による調整額	183千円												
期末残高	8,561千円												
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">貸借対照表計上額</th> <th>当期末の時価</th> </tr> <tr> <th>当期首残高</th> <th>当期増減額</th> <th>当期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>839,674</td> <td>△ 3,666</td> <td>836,008</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>833,079</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額		当期末の時価	当期首残高	当期増減額	当期末残高	839,674	△ 3,666	836,008			833,079
貸借対照表計上額		当期末の時価											
当期首残高	当期増減額	当期末残高											
839,674	△ 3,666	836,008											
		833,079											
(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。													
(注2) 当期増減額のうち、主な減少額は時価の下落による減損額によるものです。													
(注3) 当期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標にもとづく金額によっております。													
X. その他の注記													
1. 資産除去債務会計													
(1) 当該資産除去債務の概要													
当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。													
(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法													
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は20年、割引率は2.18%を採用しています。													
(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減													
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>期首残高</td> <td>8,561千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td>187千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>8,747千円</td> </tr> </tbody> </table>		期首残高	8,561千円	時の経過による調整額	187千円	期末残高	8,747千円						
期首残高	8,561千円												
時の経過による調整額	187千円												
期末残高	8,747千円												

4. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和 2 年度
1 当期未処分剰余金	471,744	726,960
2 任意積立金取崩額	—	—
3 剰余金処分額	82,931	362,400
(1) 利益準備金	50,000	70,000
(2) 任意積立金	—	260,000
目的積立金	—	260,000
(うち「固定資産処分（減損処理含む）対策積立金」)	—	260,000
(3) 出資配当金	32,931	32,400
普通出資に対する配当金	32,931	32,400
後配出資に対する配当金	—	—
(4) 事業分量配当金	—	—
4 次期繰越剰余金	388,813	364,560

※ 1 普通出資に対する配当金の割合は次のとおりです。

- (1) 令和元年度 1.0%
- (2) 令和 2 年度 1.0%

但し、出資配当金は原則として全額を出資予約貯金に振り込み 1 口に達した場合は出資金に振替えております。

2 次期繰越剰余金には、営農指導・生活文化改善事業の費用に充てるための繰越額 20,000 千円が含まれています。

3 目的積立金の「固定資産処分（減損処理含む）対策積立金」については第 13 回総代会において承認いただいた積立基準に基づき、260,000 千円の積立を行います。

5. 部門別損益計算書（令和2年度）

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	9,934,297	1,350,869	1,221,701	5,117,323	2,130,764	113,640	
事業費用 ②	6,013,776	282,272	74,503	4,330,583	1,168,236	158,182	
事業総利益 ③ (① - ②)	3,920,521	1,068,597	1,147,198	786,740	962,528	△ 44,542	
事業管理費 ④	3,787,598	848,359	972,735	1,126,151	599,386	240,967	
(うち減価償却費⑤)	(232,882)	(13,821)	(7,908)	(120,596)	(83,862)	(6,695)	
(うち人件費⑤')	(2,746,363)	(693,876)	(896,027)	(694,577)	(255,806)	(206,077)	
※うち共通管理費⑥		116,628	76,085	288,018	213,852	30,377	△ 724,960
(うち減価償却費⑦)		(12,172)	(7,908)	(30,647)	(21,458)	(3,156)	(△ 75,341)
(うち人件費⑦')		(31,128)	(20,223)	(78,374)	(54,875)	(8,072)	(△ 192,672)
事業利益 ⑧ (③ - ④)	132,923	220,238	174,463	△ 339,411	363,142	△ 285,509	
事業外収益 ⑨	341,301	52,318	36,204	138,174	101,039	13,566	
※うち共通分⑩		52,311	33,986	131,710	92,219	13,566	△ 323,792
事業外費用 ⑪	131,786	21,291	13,832	53,607	37,535	5,521	
※うち共通分⑫		21,291	13,832	53,607	37,535	5,521	△ 131,786
経常利益 ⑬ (⑧ + ⑨ - ⑪)	342,438	251,265	196,835	△ 254,844	426,646	△ 277,464	
特別利益 ⑭	412,522	5,810	3,774	391,190	10,242	1,506	
※うち共通分⑮		5,810	3,774	14,628	10,242	1,506	△ 35,960
特別損失 ⑯	446,778	11,344	7,370	373,753	51,369	2,942	
※うち共通分⑰		11,344	7,370	28,562	19,998	2,942	△ 70,216
税引前当期利益 ⑱ (⑬ + ⑭ - ⑯)	308,182	245,731	193,239	△ 237,407	385,519	△ 278,900	
営農指導事業分配賦額 ⑲		69,725	69,725	69,725	69,725		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱ - ⑲)	308,182	176,006	123,514	△ 307,132	315,794		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

・人件費を除いた事業管理費割りと各部門の配置人頭割りの平均値で、各部門に配賦。

(2) 営農指導事業

・営農指導事業は各事業と有機的に関連することから、各部門に均等配賦。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	16.16%	10.50%	40.68%	28.48%	4.19%	100.00%
営農指導事業	25.00%	25.00%	25.00%	25.00%		100.00%

6. 会計監査人の監査

2020年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益（事業収益）	10,313	10,816	10,706	10,180	9,934
信用事業収益	1,515	1,453	1,502	1,372	1,351
共済事業収益	1,375	1,465	1,372	1,291	1,222
農業関連事業収益	4,989	5,412	5,444	5,362	5,117
生活その他事業収益	2,340	2,366	2,280	2,066	2,131
営農指導事業収益	94	120	108	89	113
経常利益	283	800	348	359	342
当期剰余金	241	76	△198	174	305
出資金 (出資口数)	3,513 (7,026,473)	3,454 (6,907,342)	3,420 (6,839,221)	3,354 (6,708,744)	3,314 (6,628,663)
純資産額	11,897	11,871	11,589	11,656	11,885
総資産額	165,476	168,188	168,641	167,976	174,842
貯金等残高	149,381	152,330	153,332	152,607	158,669
貸出金残高	48,776	48,923	48,136	49,201	49,110
有価証券残高	—	—	—	—	—
剰余金配当金額	35	51	34	33	32
出資配当額	35	51	34	33	32
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数	722	694	672	664	627
単体自己資本比率	14.37	14.22	13.43	13.49	13.39

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いは行っていません。

4. 「単体自己資本比率」は「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
資金運用収支	1,225	1,225	0
役務取引等収支	30	33	3
その他信用事業収支	△174	△189	△15
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,081 (0.74)	1,069 (0.71)	△12 (△0.03)
事業粗利益 (事業粗利益率)	3,978 (2.35)	4,085 (2.35)	107 (0.00)
事業純益		260	
実質事業純益		298	
コア事業純益		298	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)		298	

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	145,034	1,259	0.87%	149,925	1,258	0.84%
うち預金	96,120	590	0.61%	100,389	609	0.61%
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うち貸出金	48,914	669	1.37%	49,536	649	1.31%
資金調達勘定	154,122	40	0.03%	158,501	37	0.02%
うち貯金・定期積金	154,021	39	0.03%	158,414	36	0.02%
うち借入金	101	1	0.99%	87	1	1.15%
総資金利ざや	—	—	0.26%	—	—	0.36%

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り - 資金調達原価率(資金調達利回り + 経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	令和元年度増減額	令和2年度増減額
受取利息	△97	△1
うち預金	17	19
うち有価証券	—	—
うち貸出金	△114	△20
支払利息	△6	△2
うち貯金・定期積金	△6	△3
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	0	1
差引	△91	1

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 質金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
流動性貯金	60,158 (39.1)	64,590 (40.8)	4,432
定期性貯金	93,863 (60.9)	93,837 (59.2)	△26
その他の貯金	- (-)	- (-)	-
計	154,021 (100.0)	158,427 (100.0)	4,406
譲渡性貯金	- (-)	- (-)	-
合計	154,021 (100.0)	158,427 (100.0)	4,406

(注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 賢蓄貯金 + 通知貯金など現金化しやすい貯金

2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金など期日まで原則現金化できない貯金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
定期貯金	89,121 (100.0)	88,581 (100.0)	△540
うち固定金利定期	89,084 (99.9)	88,545 (99.9)	△539
うち変動金利定期	37 (0.1)	36 (0.1)	△1

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
手形貸付	383	292	△91
証書貸付	47,195	46,862	△333
当座貸越	1,336	1,206	△130
割引手形	-	-	-
合計	48,914	48,360	△554

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
固定金利貸出	26,767 (54.4)	23,821 (48.5)	△ 2,946
変動金利貸出	22,433 (45.6)	25,288 (51.5)	2,855
合計	49,200 (100.0)	49,109 (100.0)	△ 91

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
貯金・定期積金等	424	413	△ 11
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	6,397	5,554	△ 843
その他担保物	79	59	△ 20
小計	6,900	6,026	△ 874
農業信用基金協会保証	32,084	32,517	433
その他保証	7,580	8,262	682
小計	39,664	40,779	1,115
信用	2,636	2,304	△ 332
合計	49,200	49,109	△ 91

④ 債務保証の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
設備資金	40,939 (83.2)	41,596 (84.7)	657
運転資金	8,261 (16.8)	7,513 (15.3)	△ 748
合計	49,200 (100.0)	49,109 (100.0)	△ 91

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
農業	4,259 (8.7)	4,007 (8.2)	△ 252
林業	25 (0.1)	23 (0.0)	△ 2
水産業	253 (0.5)	290 (0.6)	37
製造業	2,593 (5.3)	2,855 (5.8)	262
鉱業	127 (0.3)	121 (0.2)	△ 6
建設・不動産業	3,746 (7.6)	3,672 (7.5)	△ 74
電気・ガス・熱供給水道業	423 (0.9)	405 (0.8)	△ 18
運輸・通信業	1,137 (2.3)	1,195 (2.4)	58
金融・保険業	1,727 (3.5)	1,752 (3.6)	25
卸売・小売・サービス業・飲食業	8,354 (17.0)	8,763 (17.8)	409
地方公共団体	651 (1.3)	399 (0.8)	△ 252
非営利法人	- (-)	- (-)	-
その他の	25,905 (52.7)	25,627 (52.2)	△ 278
合計	49,200 (100.0)	49,109 (100.0)	△ 91

(注) () 内は構成比です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
農業	4,389	4,109	△ 280
穀作	11	10	△ 1
野菜・園芸	108	97	△ 11
果樹・樹園農業	199	172	△ 27
工芸作物	6	3	△ 3
養豚・肉牛・酪農	2,316	2,215	△ 101
養鶏・養卵	11	7	△ 4
養蚕	-	-	-
その他農業	1,738	1,605	△ 133
農業関係団体等	-	-	-
合計	4,389	4,109	△ 280

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が從となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JA や全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

4. 「営農類型別」の合計と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法が異なるため一致しておりません。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
プロパー資金	1,762	1,519	△ 243
農業制度資金	2,627	2,590	△ 37
農業近代化資金	1,793	1,798	5
その他制度資金	834	792	△ 42
合計	4,389	4,109	△ 280

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給金等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	増減
破綻先債権額	4	3	△ 1
延滞債権額	624	482	△ 142
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	615	511	△ 104
合計	1,243	996	△ 247

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分		債 権 額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和元年度	185	90	36	59	185
	令和2年度	141	69	19	53	141
危 險 債 権	令和元年度	444	266	101	77	444
	令和2年度	343	192	92	59	343
要 管 理 債 権	令和元年度	615	203	357	55	615
	令和2年度	511	156	355	0	511
小 計	令和元年度	1,244	559	494	191	1,244
	令和2年度	995	417	466	112	995
正 常 債 権	令和元年度	48,045				
	令和2年度	48,196				
合 計	令和元年度	49,289				
	令和2年度	49,191				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

- ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ② 危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権
- ③ 要管理債権
3ヶ月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権
- ④ 正常債権
上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度				令和2年度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	103	121	－	103	121	121	113	－	121	113
個別貸倒引当金	181	136	－	181	136	136	113	－	136	113
合 計	284	257	－	284	257	257	226	－	257	226

⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度
貸 出 金 償 却 額	－	－

＜自己査定債務者区分＞		＜金融再生法債権区分＞		＜リスク管理債権＞	
総与信額ベース		信用事業与信額ベース、要管理先は貸出金元金		貸出金元金ベース	
対象債権	貸出金	信用事業以外の与信	貸出金	信用事業以外の与信	貸出金
●破綻先	未収利息を含む その他の債権	●破産更正債権及びこれらに準ずる債権	未収利息を含む その他の債権	●破綻先債権	未収利息を含む その他の債権
●実質破綻先				↓差額は、未収利息を含む 貸出金元金の差	
●破綻懸念先		●危険債権		●延滞債権	
●要注意先	要管理先	●差額は、信用事業以外(経済未収金等)の債権	●要管理債権(貸出金元金のみ)	●未収利息不計上債権	●3か月以上延滞債権
	その他要注意先	●三月以上延滞貸出金又は条件緩和貸出金以外の他の貸出金及び貸出金以外の債権	●貸出案件緩和債権		
	正常先		●正常債権		
●破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者	●破産更正債権及びこれらに準する債権	●破綻先債権	●未収利息を含む貸出金の差額は、未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒借却を行った部分を除く)以下(未収利息不計上貸出金)、(うち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイから六号までに規定する事由が生じている貸出金	●元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒借却を行った部分を除く)以下(未収利息不計上貸出金)、(うち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイから六号までに規定する事由が生じている貸出金
●実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者	●危険債権	●要管理債権	●未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した条件緩和債権以外の貸出金	●元本又は利息の支払が約定期支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金
●破綻懸念先	現状経営状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きい、と認められる債務者	●三月以上延滞債権	●要管理債権	●3か月以上延滞債権	●元本又は利息の支払が約定期支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)
●要注意先	要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者	●正常債権	●正常債権	●貸出案件緩和債権	●債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)
	1 3ヶ月以上延滞債権				
	2 元金または利息の支払いが、約定期支払日の翌日起算日として3ヶ月以上延滞している貸出債権				
	3 貸出条件緩和債権				
	4 経営的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を行った約定期支払等を行った貸出債権				
●その他の要注意先	要注意先に属する債務者				
●正常先	業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者				

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種類		令和元年度		令和2年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	45,994	194,827	44,693	206,511
	金額	33,180	40,272	37,568	54,905
代金取立為替	件数	0	13	0	12
	金額	0	22	0	18
雜為替	件数	1,779	597	1,864	563
	金額	2,320	68	2,269	74
合計	件数	47,773	195,437	46,557	207,086
	金額	35,500	40,362	39,837	54,997

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

該当する取引はありません。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別平均残高

該当する取引はありません。

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

該当する取引はありません。

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

項 目	令和元年度		令和2年度		
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高	
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	6,056	172,831	5,654	164,320
	定期 生命 共 済	156	1,006	460	1,260
	養老生命 共 済	1,253	69,125	909	59,834
	うちこども共済	436	17,674	430	16,267
	医 療 共 済	77	3,528	73	3,224
	が ん 共 済	—	178	—	169
	定期 医 療 共 済	—	3,028	—	2,846
	介 護 共 済	90	729	78	789
建 物 更 生 共 済	年 金 共 済	—	81	—	81
	建 物 更 生 共 済	53,736	354,474	44,192	353,728
	合 計	61,368	604,980	51,366	586,251

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、介護共済は一時払掛込相当額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。
生活障害共済、特定重度疾病共済には死亡保障がないことから、(1)には記載せず、後掲(3)に記載する。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

項 目	令和元年度		令和2年度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
医 療 共 済	4	94	4	94
が ん 共 済	—	9	—	9
定 期 医 療 共 済	—	3	—	3
合 計	4	106	4	106

(注) 金額は、入院共済金を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

項 目	令和元年度		令和2年度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
介 護 共 済	226	1,549	156	1,560
生活障害共済（一時金型）	98	179	40	189
生活障害共済（定期年金型）	2	26	20	43
特 定 重 度 疾 病 共 済			1,368	1,313
合 計	326	1,754	1,584	3,105

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

項目	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	279	2,099	187	2,076
年金開始後	-	972	-	994
合計	279	3,071	187	3,070

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	24,429	27	23,688	24
自動車共済		1,160		1,116
傷害共済	50,687	2	11,658	2
定額定期生命共済	28	-	28	0
賠償責任共済		1		1
自賠責共済		299		263
合計		1,489		1,406

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：百万円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥料	442	72	455	72
農薬	466	100	470	89
飼料	1,329	59	1,263	56
農業機械	170	23	248	30
施設資材	900	112	949	140
自動車	72	1	65	1
燃料	208	18	207	24
合計	3,587	385	3,657	412

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	1	0	1	0
野菜	1,921	36	1,882	35
果実	3,339	63	2,661	49
花き・花木	267	5	219	4
畜産物	4,283	44	4,126	46
直売所他	1,354	198	1,344	200
合計	11,165	346	10,233	334

(3) 買取販売品取扱実績

(単位：百万円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	59	3	42	1
農産	19	7	134	14
直売所	342	63	401	87
合計	420	73	577	102

(4) その他の農業関連事業実績

(単位：百万円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	収益	費用	収益	費用
育苗センター	28	19	29	21
ライスセンター	4	1	4	1
みかん選果場会計	669	613	531	484
共同選果会計	2	0	11	0
貯蔵庫	2	1	0	0
ハウスリース事業	1	0	1	0
経済契約（預託利息他）	14	0	9	0
合計	720	634	585	506

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：百万円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
食 品	594	91	449	82
衣 料 品	9	1	1	0
耐久消費材	136	14	152	14
日用保健雑貨	30	4	29	4
家庭燃 料	667	497	665	505
そ の 他	37	3	39	6
合 計	1,473	610	1,335	611

(2) 利用事業実績

(単位：百万円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	収益	費用	収益	費用
葬祭事業	671	305	552	246
旅行事業	1	0	0	0
コイン精米機	6	0	6	0
コインランドリー	2	1	2	1
簡易郵便局	1	–	1	0
その他の利用事業	4	3	5	4
合 計	685	309	566	251

(3) その他生活関連事業実績

(単位：百万円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	収益	費用	収益	費用
自動車整備センター	65	33	65	32
経済契約事業	0	0	0	0
合 計	65	33	65	32

5. 指導事業

(単位：百万円)

項目		令和元年度	令和2年度
取 入	補助事業受入分担金	54	67
	賦課金	3	3
	実費収入	32	11
	計	89	81
支 出	営農改善費	30	7
	生活文化改善費	3	0
	教育情報費	7	7
	部会活動費	54	40
	補助事業支出	52	72
	果実等計画生産推進費	0	0
計		146	126

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
総資産経常利益率	0.20	0.20	0.00
資本経常利益率	3.09	2.94	△ 0.15
総資産当期純利益率	0.10	0.18	0.08
資本当期純利益率	1.50	2.62	1.12

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剩余金（税引後）/ 総資産（債務保証見返除）平均残高 × 100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剩余金（税引後）/ 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		令和元年度	令和2年度	増減
貯貸率	期末	32.24	30.95	△ 1.29
	期中平均	31.76	31.26	△ 0.50
貯証率	期末	-	-	-
	期中平均	-	-	-

- (注) 1. 貯貸率（期末） = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率（期中平均） = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率（期末） = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率（期中平均） = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 職員一人当たり指標

(単位：百万円)

項目		令和元年度	令和2年度
信用事業	貯金残高	375	409
	貸出金残高	121	126
共済事業	長期共済保有高	1,486	1,511
経済事業	購買品取扱高	12	13
	販売品取扱高	28	28

(注) 職員数は、正職員数にて算出しております。

4. 一店舗当たり指標

(単位：百万円)

項目		令和元年度	令和2年度
貯金残高		10,174	12,205
貸出金残高		3,280	3,778
長期共済保有高		40,332	45,096
購買品供給高		337	383

(注) 店舗数は、為替取り扱い店舗数にて算出しております。

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項目	令和元年度	令和2年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,688	9,938
うち、出資金及び資本準備金の額	3,354	3,314
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	6,425	6,719
うち、外部流出予定額（△）	33	32
うち、上記以外に該当するものの額	△ 59	62
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	165	162
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	165	162
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	483	359
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	10,336	10,458
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。）の額の合計額	13	22
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	13	22
繰延税金資産（一時差異に係るものと除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-

項目		令和元年度	令和2年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額		-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関 連するものの額		-	-
コア資本に係る調整項目の額 （口）	(口)	13	22
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (口))	(ハ)	10,323	10,436
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		68,955	70,435
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額		2,686	2,657
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービ シング・ライツに係るもの）を除く			
うち、繰延税金資産			
うち、前払年金費用			
うち、他の金融機関向けエクスポート		-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に 係るものの額		2,686	2,657
うち、上記以外に該当するものの額		-	-
オペレーション・リスク相当額の合計額を八パーセントで除 して得た額		7,541	7,467
信用リスク・アセット調整額		-	-
オペレーション・リスク相当調整額		-	-
リスク・アセット等の額の合計額 （二）	(二)	76,496	77,902
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (二))		13.49%	13.39%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しております。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスクアセット (標準的手法)	令和元年度			令和2年度		
	エクスポート ジャヤーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポート ジャヤーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金	1,034	—	—	977	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	651	—	—	400	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	95,198	19,040	762	101,672	20,334	813
法人等向け	364	349	14	441	423	17
中小企業等向け及び個人向け	3,108	1,579	63	2,725	1,270	51
抵当権付住宅ローン	9,633	3,334	133	9,760	3,385	135
不動産取得等事業向け	68	68	3	17	17	1
三月以上延滞等	110	37	1	10	9	0
取立未済手形	10	2	0	12	2	0
信用保証協会等保証付	32,102	3,192	128	32,533	3,236	129
株式会社地域経済活性化支援機 構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	1,828	1,828	73	1,836	1,836	73
（うち出資等のエクスポートジャヤー）	1,828	1,828	73	1,836	1,836	73
（うち重要な出資のエクスポートジャヤー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	21,522	36,840	1,474	21,938	37,266	1,491
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段の うち対象普通出資等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに 係るエクスポートジャヤー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合 会の対象資金調達手段に係るエクスポート ジャヤー）	10,340	25,849	1,034	10,340	25,849	1,034
（うち特定項目のうち調整項目に算入され ない部分に係るエクスポートジャヤー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える 議決権を保有している他の金融機関等に 係るその他外部TLAC関連調達手段に 係るエクスポートジャヤー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議 決権を保有していない他の金融機関等に係るそ の他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額 を上回る部分に係るエクスポートジャヤー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポートジャヤー）	11,182	10,991	440	11,599	11,416	457
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非STC適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算 が適用されるエクスポートジャヤー	—	—	—	—	—	—
（うちルックスルーワイズ）	—	—	—	—	—	—

信用リスクアセット (標準的手法)		令和元年度			令和2年度		
		エクスポート ジヤーの 期末残高	リス ク・ アセッ ツ額 a	所要自己 資本額 b=a × 4%	エクスポート ジヤーの 期末残高	リス ク・ アセッ ツ額 a	所要自己 資本額 b=a × 4%
	(うちマンデート方式)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式 250%)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式 400%)	—	—	—	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	2,686	107	—	2,657	106
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートジヤーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポートジヤー別計	165,628	68,955	2,758	172,321	70,435	2,817
	CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
	中央清算機関連エクスポートジヤー	—	—	—	—	—	—
	合計(信用リスク・アセットの額)	165,628	68,955	2,758	172,321	70,435	2,817
	オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a × 4%	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a × 4%	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a × 4%
		7,541	302	7,467	299		
	所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a × 4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a × 4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a × 4%
		76,496	3,060	77,902	3,116		

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジヤーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポートジヤー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジヤー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートジヤーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポートジヤー、重要な出資のエクスポートジヤーが該当します。

5. 「証券化(証券化エクスポートジヤー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジヤーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジヤーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置による、リスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットに算入したものが該当します。

7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減方法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当JAでは、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{(\text{粗利益} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク（Moody's）
S&P グローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー (長期)	R&I、Moody's、JCR、 S&P、Fitch	
法人等向けエクspoージャー (短期)	R&I、Moody's、JCR、 S&P、Fitch	

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

② 信用リスクに関するエクスポート（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポートの期末残高

(単位：百万円)

	令和元年度				令和2年度				三月以上延滞エクスポートの期末残高	
	信用リスクに関するエクスポートの期末残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポートの期末残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ		
国 内	165,628	49,258	—	—	105	172,447	49,141	—	—	67
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	165,628	49,258	—	—	105	172,447	49,141	—	—	67
法 人	農業	408	408	—	—	—	409	409	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	1	1	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	92,849	1,165	—	—	—	99,968	1,165	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	4	4	—	—	—	3	3	—	—
	日本国政府・地方公共団体	662	662	—	—	—	409	409	—	—
	上記以外	416	416	—	—	43	383	383	—	—
	個 人	46,580	46,579	—	—	62	46,773	46,772	—	—
	そ の 他	24,707	23	—	—	—	24,502	—	—	—
	業種別残高計	165,627	49,258	—	—	105	172,447	49,141	—	—
	1年以下	93,867	2,183	—	—	101,023	2,220	—	—	—
	1年超3年以下	2,671	2,671	—	—	1,995	1,995	—	—	—
	3年超5年以下	1,822	1,822	—	—	1,714	1,714	—	—	—
	5年超7年以下	1,445	1,445	—	—	1,557	1,557	—	—	—
	7年超10年以下	2,839	2,839	—	—	2,465	2,465	—	—	—
	10年超	37,490	37,490	—	—	38,375	38,375	—	—	—
	期間の定めのないもの	25,493	808	—	—	25,318	815	—	—	—
	残存期間別残高計	165,627	49,258	—	—	172,447	49,141	—	—	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するもの、証券化エクスポートに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートに含まれています。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポートをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	令和元年度				令和2年度			
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高
			目的使用	その他			目的使用	その他
一般貸倒引当金	103	121	—	103	121	121	113	—
個別貸倒引当金	181	136	—	181	136	136	113	—

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区分	令和元年度					令和2年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高	貸出金 償却
			目的使用					目的使用		
国 内	181	136	—	181	136	—	136	113	—	136
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別計	181	136	—	181	136	—	136	113	—	136
法人	農業	5	12	—	5	12	—	12	6	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	1	—	—	1	—	1	3	—
	製造業	3	—	—	3	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	173	123	—	173	123	—	123	104	—	123
業種別計	181	136	—	181	136	—	136	113	—	136

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和元年度			令和2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後 残高	リスク・ウェイト0%	—	2,452	2,452	—	2,104	2,104
	リスク・ウェイト10%	—	31,917	31,917	—	32,356	32,356
	リスク・ウェイト20%	—	96,014	96,014	—	102,384	102,384
	リスク・ウェイト35%	—	9,533	9,533	—	9,677	9,677
	リスク・ウェイト50%	—	230	230	—	822	822
	リスク・ウェイト75%	—	1,836	1,836	—	1,032	1,032
	リスク・ウェイト100%	—	15,981	15,981	—	16,386	16,386
	リスク・ウェイト150%	—	11	11	—	3	3
	リスク・ウェイト250%	—	10,340	10,340	—	10,340	10,340
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%		—	—	—	—	—	—
計		—	168,314	168,314	—	175,104	175,104

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスボージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャーに該当するもの、証券化エクスボージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスボージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には、エクスボージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスボージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスクの削減手法として用いる保証又は、クレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスボージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスボージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャーヤーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジャーヤーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートジャーヤーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャーヤー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャーヤーの額

(単位：百万円)

区分	令和元年度			令和2年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	151	962	—	136	1,470	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	154	4	—	176	3	—
合計	305	966	—	312	1,473	—

- (注) 1. 「エクスポートジャーヤー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポートジャーヤーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポートジャーヤー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャーヤーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャーヤーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	11,002	11,002	11,010	11,010
合計	11,002	11,002	11,010	11,010

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和元年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

- ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
評 働 益	評 働 損	評 働 益	評 働 損
—	—	—	—

- ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモノタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明（該当なし）

当JAは、金利スワップ等へのヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。

また、金利リスクに関するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスク算定手法の概要

- 当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって隨時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- 流動性貯金への満期割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- 複数の通貨の集計方法及びその前提（該当なし）

通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、該当スプレッドは金利変動ショックの設定上は不变としています。

- 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示から変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当がありません。

◇ \triangle EVE 及び \triangle NII 以外の金利リスクを計測している場合における、該当金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理として VaR で計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提及びその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる \triangle EVE 及び \triangle NII と大きく異なる点
特段ありません。）

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク		\triangle EVE		\triangle NII	
項目番号		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	190	598	50	65
2	下方パラレルシフト	\triangle 202	–	41	–
3	ステイープ化	449	733		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	449	733		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	10,436		10,349	

VI 連 結 情 報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JA長崎せいひのグループは、当JA、子会社4社で構成されています。

このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は(株)協同ライフ長崎、(有)大西海ファーム、(株)アグリ未来長崎、(株)外海久栄の4社であります。

また、金融業務を営む関連法人等はありません。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位：百万円、%)

名 称	主たる営業所又は事業所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	当JA及び他の子会社等の議決権比率
(株)協同ライフ長崎	長崎市興善町6-7	不動産取引	昭和58年8月29日	40	100	100
(有)大西海ファーム	西海市西海町小迎郷830番地	畜産業	平成10年11月11日	15	66	66
(株)アグリ未来長崎	西海市西海町小迎郷830番地	農畜産業	平成31年1月11日	60	49	99
(株)外海久栄	長崎市東出津町149番地2	飲食店経営	平成27年4月1日	6	83	83

(3) 連結事業概況（令和2年度）

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

令和2年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益6億9千万円、連結当期剰余金3億8千万円、連結純資産133億4百万円、連結総資産1,758億8千万円で、連結自己資本比率は14.48%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

株式会社 協同ライフ長崎

賃貸事業については、中途解約もなく全ての物件を賃貸出来たことにより増収となっています。仲介業においては、取扱件数は例年とほぼ変わらないものの減収となり、組合員所有の農住アパートの管理業では例年通り安定した収入を得て、全体として順調に推移しています。

有限会社 大西海ファーム

養豚部門におきましては、衛生管理の徹底による生産性の向上と食品未利用資源の有効活用により、コスト削減を図ってきました。肉用牛部門におきましては、令和2年度畜産クラスター事業において、280頭規模の繁殖牛舎が完成致しました。今後においては、肥育牛農場の建設に取り組み、繁殖牛の増頭を図りながら、将来に向けて管内肉牛農家とのインデグレーション体制を構築し、肉牛産地の維持拡大を目指します。

また、今年度よりJAより食肉加工部門の経営移管を行うこととなり、大西海SPF豚や管内産和牛（出島ばらいろ・さいかい牛）の販売強化に努めながら、畜産農家とともに地産地消の拡大と銘柄確立に努めてまいります。

株式会社 アグリ未来長崎

営業開始から2年目を迎える本年は、遊休農地を利用して施設・露地野菜の農業経営に取り組んできましたが、経営的には管理面や労力配分等の経験が不足しており厳しい状況にありました。今後は栽培技術等の確立とともに経営的柱となる品目を固定し収益確保に取り組んでまいります。

株式会社 外海久栄

令和2年4月での長崎市指定管理の更新もあり、前代表取締役の死去後、6月から農協の追加出資により子会社化し、経営に取り組んできました。

令和2年度はコロナ禍での営業自粛によるレストラン売上の落込み等厳しいスタートとなりましたが、人件費圧縮のための雇用人員削減や営業形態やメニューの刷新、新たな惣菜商品の開発による売上確保、コロナ関連事業の支援により、経営利益を出すことができました。

令和3年度は前年同様コロナ禍でのスタートとなったことから、レストラン営業に不安感があることから、惣菜部門の原価率の改善や新たな商品開発にも継続して取り組むこととし、「道の駅夕陽が丘そとめ」と協力した集客対策にも取り組み、売上拡大による経営安定を目指します。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項目	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
連 結 経 常 収 益 (事 業 収 益)	11,000	11,525	11,323	10,906	10,521
信 用 事 業 収 益	1,513	1,450	1,495	1,365	1,344
共 濟 事 業 収 益	1,375	1,465	1,371	1,291	1,222
農 業 関 連 事 業 収 益	5,639	6,091	6,462	6,154	5,989
そ の 他 事 業 収 益	2,473	2,519	1,995	2,096	1,966
連 結 経 常 利 益	469	1,059	478	480	690
連 結 当 期 剰 余 金	325	335	△ 221	228	381
連 結 純 資 産 額	12,644	12,906	12,706	12,932	13,304
連 結 総 資 産 額	166,168	169,202	169,610	168,912	175,838
連 結 自 己 資 本 比 率	14.85	14.85	14.24	14.52	14.48

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	144,900,798	151,168,739
(1) 現金及び預金	96,244,331	102,672,337
(2) 有価証券	—	—
(3) 貸出金	48,804,005	48,615,487
(4) その他の信用事業資産	109,184	107,019
(5) 貸倒引当金	△ 256,722	△ 226,104
2 共済事業資産	17,614	6,197
(1) 共済貸付金	—	—
(2) その他の共済事業資産	17,628	6,202
(3) 貸倒引当金	△ 14	△ 5
3 経済事業資産	2,768,958	2,866,140
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,200,986	1,195,081
(2) 棚卸資産	591,096	588,710
(3) 経済受託債権	177,599	152,450
(4) その他の経済事業資産	868,509	991,314
(5) 貸倒引当金	△ 69,232	△ 61,415
4 雑資産	627,667	665,437
5 固定資産	9,586,667	10,140,451
(1) 有形固定資産	9,573,282	10,118,123
建物	8,686,062	8,210,276
機械装置	1,532,061	2,121,760
土地	6,614,311	6,492,954
リース資産	89,040	89,040
その他有形固定資産	2,948,627	3,032,621
減価償却累計額	△ 10,296,819	△ 9,828,528
(2) 無形固定資産	13,385	22,328
6 外部出資	10,925,567	10,958,410
(1) 外部出資	10,925,567	10,958,410
(2) 外部出資等損失引当金		
7 再評価に係る繰延税金資産	67,080	15,293
8 繰延資産	17,338	17,208
資 産 の 部 合 計	168,911,689	175,837,875

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	152,534,153	158,911,290
(1) 賞金	152,039,707	158,069,314
(2) 借入金	93,089	76,473
(3) その他の信用事業負債	401,357	765,503
2 共済事業負債	711,300	708,972
(1) 共済借入金	-	-
(2) 共済資金	373,116	402,013
(3) その他の共済事業負債	338,184	306,959
3 経済事業負債	838,854	790,677
(1) 支払手形及び経済事業未払金	388,032	392,262
(2) その他の経済事業負債	450,822	398,415
4 設備借入金		
5 雜負債	538,385	880,184
6 諸引当金	557,932	499,507
(1) 賞与引当金	110,922	331,373
(2) 退職給付に係る負債	396,184	60,459
(3) 役員退職慰労引当金	50,826	107,675
7 繰延税金負債	47,650	-
8 再評価に係る繰延税金負債	751,167	743,141
負 債 の 部 合 計	155,979,441	162,533,771
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	10,752,159	11,113,639
(1) 出資金	3,435,672	3,428,972
(2) 資本剰余金	60,000	60,000
(3) 利益剰余金	7,410,305	7,771,852
(4) 処分未済持分	△ 59,018	△ 62,385
(5) 子会社の所有する親組合出資金	△ 94,800	△ 84,800
2 評価・換算差額等	1,895,802	1,878,920
(1) その他有価証券評価差額金	-	-
(2) 土地再評価差額金	1,940,542	1,919,816
(3) 退職給付に係る調整累計額	△ 44,740	△ 40,896
3 非支配株主持分	284,287	311,545
純 資 産 の 部 合 計	12,932,248	13,304,104
負債の部及び純資産の部合計	168,911,689	175,837,875

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	令和2年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
1 事業総利益	4,286,286	4,284,274
(1) 信用事業収益	1,365,061	1,344,086
資金運用収益	1,258,804	1,257,756
(うち預金利息)	(590,148)	(608,761)
(うちその他受入利息)	(7,267)	(7,142)
(うち貸出金利息)	(661,389)	(641,853)
役務取引等収益	42,291	43,539
その他経常収益	63,966	42,791
(2) 信用事業費用	290,859	282,246
資金運用費用	40,942	39,208
(うち貯金利息)	(38,891)	(36,085)
(うち給付補填備金繰入)	(550)	(507)
(うち借入金利息)	(1,271)	(1,081)
(うちその他支払利息)	(230)	(1,534)
役務取引等費用	12,044	11,034
その他経常費用	237,873	232,004
(うち貸倒引当金戻入金)	(△ 28,151)	(△ 30,618)
信用事業総利益	1,074,202	1,061,840
(3) 共済事業収益	1,290,623	1,221,701
共済付加収入	1,207,269	1,159,377
共済貸付金利息	—	—
その他の収益	83,354	62,324
(4) 共済事業費用	100,790	74,503
共済推進費及び共済保全費	83,980	61,200
その他の費用	16,810	13,303
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—
共済事業総利益	1,189,833	1,147,198
(5) 購買事業収益	4,610,395	4,421,097
購買品供給高	4,487,427	4,317,784
その他の収益	122,968	103,313
(6) 購買事業費用	4,383,371	4,287,246
購買品供給原価	4,112,338	4,030,406
購買品供給費	128,714	140,596
その他の費用	142,319	116,244
購買事業総利益	227,024	133,851

(単位：千円)

科 目	令和元年度 （自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）	令和2年度 （自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）
(7) 販売事業収益	1,544,098	1,568,029
買取販売品販売高	419,964	577,796
販売手数料	331,277	314,070
その他の収益	792,857	676,163
(8) 販売事業費用	1,020,275	1,024,190
買取販売品販売原価	347,081	475,393
販売費	53,922	41,853
その他の費用	619,272	506,944
販売事業総利益	523,823	543,839
(9) その他事業収益	2,095,801	1,966,152
(10) その他事業費用	824,397	568,606
その他事業総利益	1,271,404	1,397,546
2 事業管理費	4,128,679	4,024,369
(1) 人件費	2,821,566	2,759,627
(2) その他の事業管理費	1,307,113	1,264,742
事 業 利 益	157,607	259,905
3 事業外収益	396,139	561,926
(1) 受取雑利息	477	132
(2) 受取出資配当金	212,325	174,414
(3) その他の事業外収益	183,337	387,380
4 事業外費用	73,747	131,785
(1) 支払雑利息	775	0
(2) その他の事業外費用	72,972	131,785
経 常 利 益	480,000	690,046
5 特別利益	87,071	413,422
(1) 固定資産処分益	7,013	36,860
(2) その他の特別利益	80,058	376,562
6 特別損失	289,404	624,465
(1) 固定資産処分損	3,511	54,548
(2) 減損損失	213,778	376,562
(3) その他の特別損失	72,115	193,355
税金等調整前当期利益	277,667	479,003
法人税・住民税及び事業税	62,588	68,195
法人税等調整額	△ 31,046	△ 3,890
法人税等合計	31,542	64,305
当期利益	246,125	414,698
非支配株主に帰属する当期利益	△ 17,794	△ 33,980
当期剩余金	228,331	380,718

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	令和2年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	277,667	△ 479,003
減価償却費	259,695	244,814
減損損失	213,778	38,923
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 46,626	△ 38,412
賞与引当金の増減額（△は減少）	△ 4,619	△ 3,247
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△ 43,666	△ 53,725
その他引当金等の増減額（△は減少）	10,484	9,634
信用事業資金運用収益	△ 1,258,804	△ 1,257,756
信用事業資金調達費用	40,942	39,208
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 212,802	△ 174,546
支払雑利息	0	0
固定資産売却損益（△は益）	△ 6,947	10,794
固定資産除却損（△は益）	287,177	706,476
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増（△）減	△ 1,059,870	188,518
預金の純増（△）減	400,000	△ 7,030,000
貯金の純増減（△）	860,608	6,029,608
信用事業借入金の純増減（△）	△ 64,861	△ 16,617
その他の信用事業資産の純増（△）減	7,899	△ 50,715
その他の信用事業負債の純増減（△）	26,682	364,146
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増（△）減	△ 54,462	28,897
未経過共済付加収入の純増（△）減	△ 7,314	△ 11,124
その他の共済事業資産の純増（△）減	△ 7,748	11,425
その他の共済事業負債の純増減（△）	21,992	△ 20,101
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	33,724	5,906
経済受託債権の純増（△）減	26,505	25,149
棚卸資産の純増（△）減	66,117	2,386
支払手形及び経済事業未払金の純増（△）減	18,217	4,231
経済受託債務の純増（△）減	31,210	△ 58,891
その他の経済事業資産の純増（△）減	549,389	△ 122,805
その他の経済事業負債の純増（△）減	6,689	6,482
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増（△）減	△ 241,638	△ 37,802
その他の負債の純増減（△）減	△ 45,971	387,544

(単位：千円)

科 目	令和元年度 （自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）	令和2年度 （自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）
未払消費税等の純増（△）減	64,255	△ 12,368
信用事業資金運用による収入	1,262,670	1,310,395
信用事業資金調達による支出	△ 44,573	△ 38,966
小 計	△ 355,417	966,464
雑利息及び出資配当金の受取額	212,802	174,546
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	△ 29,322	△ 73,530
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 171,937	1,067,479
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
補助金の受入による収入	72,115	0
固定資産の取得による支出	△ 347,301	△ 979,234
固定資産の売却による収入	△ 136,635	△ 575,557
外部出資による支出	△ 2,884	△ 32,842
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 414,705	△ 1,587,632
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	163,828	148,102
出資金の払戻しによる支出	△ 189,343	△ 182,844
持分の取得による支出	△ 47,959	△ 45,938
持分の譲渡による収入	39,236	42,571
出資配当金の支払額	△ 44,355	△ 43,731
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 78,593	△ 81,840
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額	△ 665,235	△ 601,994
6 現金及び現金同等物の期首残高	5,619,566	4,954,331
7 現金及び現金同等物の期末残高	4,954,331	4,352,337

(8) 連結注記表

区分	令和元年度	令和2年度																														
(1) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記	<p>単体業務報告書に記載している注記表以外については以下。</p> <ul style="list-style-type: none"> 子会社の事業年度に関する事項及び子会社の資産及び負債の評価に関する事項 JAと同様 ・剩余金処分項目の取り扱いに関する事項 子会社のうち、(有)大西海ファームと(株)アグリ未来長崎は、持ち株保有割合に応じて、少数株主持分を以下割合にて計上している。 <p>(有)大西海ファーム</p> <table> <tbody> <tr><td>資本金総額</td><td>15百万円</td></tr> <tr><td>JA保有額</td><td>10百万円</td></tr> <tr><td>他社保有額</td><td>5百万円</td></tr> </tbody> </table> <p>少数株主持分割合 34%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持分法の適用はありません。 ・連結調整勘定の償却に該当する事項はありません。 <p>(株)アグリ未来長崎</p> <table> <tbody> <tr><td>資本金総額</td><td>45百万円</td></tr> <tr><td>JA保有額</td><td>29.8百万円</td></tr> <tr><td>他社保有額</td><td>15.2百万円</td></tr> </tbody> </table> <p>少数株主持分割合 34%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持分法の適用はありません。 ・連結調整勘定の償却に該当する事項はありません。 	資本金総額	15百万円	JA保有額	10百万円	他社保有額	5百万円	資本金総額	45百万円	JA保有額	29.8百万円	他社保有額	15.2百万円	<p>単体業務報告書に記載している注記表以外については以下。</p> <ul style="list-style-type: none"> 子会社の事業年度に関する事項及び子会社の資産及び負債の評価に関する事項 JAと同様 ・剩余金処分項目の取り扱いに関する事項 子会社のうち、(有)大西海ファーム、(株)アグリ未来長崎、(株)外海久栄は持ち株保有割合に応じて、少数株主持分を以下割合にて計上している。 <p>(有)大西海ファーム</p> <table> <tbody> <tr><td>資本金総額</td><td>15百万円</td></tr> <tr><td>JA保有額</td><td>10百万円</td></tr> <tr><td>他社保有額</td><td>5百万円</td></tr> </tbody> </table> <p>少数株主持分割合 34%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持分法の適用はありません。 ・連結調整勘定の償却に該当する事項はありません。 <p>(株)アグリ未来長崎</p> <table> <tbody> <tr><td>資本金総額</td><td>60百万円</td></tr> <tr><td>JA保有額</td><td>29.8百万円</td></tr> <tr><td>他社保有額</td><td>30.2百万円</td></tr> </tbody> </table> <p>少数株主持分割合 51%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持分法の適用はありません。 ・連結調整勘定の償却に該当する事項はありません。 <p>(株)外海久栄</p> <table> <tbody> <tr><td>資本金総額</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>JA保有額</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>他社保有額</td><td>1百万円</td></tr> </tbody> </table> <p>少数株主持分割合 17%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持分法の適用はありません。 ・連結調整勘定の償却に該当する事項はありません。 <ul style="list-style-type: none"> ・JAの理事及び監事に対する子会社の金銭債権・金銭債務はありません。 ・子会社の退職給付会計 (1)採用している退職給付会計制度の概要 	資本金総額	15百万円	JA保有額	10百万円	他社保有額	5百万円	資本金総額	60百万円	JA保有額	29.8百万円	他社保有額	30.2百万円	資本金総額	6百万円	JA保有額	5百万円	他社保有額	1百万円
資本金総額	15百万円																															
JA保有額	10百万円																															
他社保有額	5百万円																															
資本金総額	45百万円																															
JA保有額	29.8百万円																															
他社保有額	15.2百万円																															
資本金総額	15百万円																															
JA保有額	10百万円																															
他社保有額	5百万円																															
資本金総額	60百万円																															
JA保有額	29.8百万円																															
他社保有額	30.2百万円																															
資本金総額	6百万円																															
JA保有額	5百万円																															
他社保有額	1百万円																															
(2) 連結貸借対照表に関する注記	<ul style="list-style-type: none"> JAの理事及び監事に対する子会社の金銭債権・金銭債務はありません。 	<ul style="list-style-type: none"> JAの理事及び監事に対する子会社の金銭債権・金銭債務はありません。 																														
(3) 退職給付に関する注記	<ul style="list-style-type: none"> 子会社の退職給付会計 (1)採用している退職給付会計制度の概要 	<ul style="list-style-type: none"> 子会社の退職給付会計 (1)採用している退職給付会計制度の概要 																														

区分	令和元年度	令和2年度																											
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記	<p>①退職給与規程に基づく退職金一時金制度を採用している。なお、退職給付債務の計算は簡便法を採用している。</p> <p>②退職給付債務等の額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>退職給付 債務 額</th> <th>退職給付 引当 金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)協同ライフ長崎</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(有)大西海ファーム</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>(株)アグリ未来長崎</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>1. 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 96,244 百万円 別段預金、定期性預金及び 譲渡性預金 △ 91,290 百万円 現金及び現金同等物等 4,954 百万円</p>		退職給付 債務 額	退職給付 引当 金	(株)協同ライフ長崎	0	0	(有)大西海ファーム	6	6	(株)アグリ未来長崎	-	-	<p>①退職給与規程に基づく退職金一時金制度を採用している。なお、退職給付債務の計算は簡便法を採用している。</p> <p>②退職給付債務等の額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>退職給付 債務 額</th> <th>退職給付 引当 金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)協同ライフ長崎</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(有)大西海ファーム</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>(株)アグリ未来長崎</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(株)外海久栄</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>1. 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 102,672 百万円 別段預金、定期性預金及び 譲渡性預金 △ 98,320 百万円 現金及び現金同等物等 4,352 百万円</p>		退職給付 債務 額	退職給付 引当 金	(株)協同ライフ長崎	0	0	(有)大西海ファーム	9	9	(株)アグリ未来長崎	-	-	(株)外海久栄	-	-
	退職給付 債務 額	退職給付 引当 金																											
(株)協同ライフ長崎	0	0																											
(有)大西海ファーム	6	6																											
(株)アグリ未来長崎	-	-																											
	退職給付 債務 額	退職給付 引当 金																											
(株)協同ライフ長崎	0	0																											
(有)大西海ファーム	9	9																											
(株)アグリ未来長崎	-	-																											
(株)外海久栄	-	-																											

(9) 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	令和元年度	令和2年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	60	60
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	60	60
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	6,928	7,410
会計方針の変更による累積的影響額	—	—
会計方針の変更を反映した利益剰余金期首残高	—	—
2 利益剰余金増加高	516	400
当期剰余金	228	381
3 利益剰余金減少高	33	38
出資配当金	33	38
4 利益剰余金期末残高	7,410	7,772

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
破綻先債権額	4	3	△ 1
延滞債権額	624	482	△ 142
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	615	511	△ 104
合 計	1,243	996	△ 247

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区分	項目	令和元年度	令和2年度
信用事業	事業収益	1,365	1,344
	経常利益	226	244
	資産の額	144,901	151,169
共済事業	事業収益	1,291	1,222
	経常利益	229	197
	資産の額	18	6
農業関連事業	事業収益	6,154	5,989
	経常利益	△67	49
	資産の額	2,769	2,866
その他事業	事業収益	2,096	1,966
	経常利益	92	209
	資産の額	21,176	21,797
計	事業収益	10,906	10,521
	経常利益	480	699
	資産の額	168,864	175,838

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況

◇ 連結自己資本比率の状況

令和3年3月末における連結自己資本比率は、14.48%となりました。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	長崎西彼農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	11,041 百万円（前年度 10,695 百万円）

(1) 自己資本の構成に関する事項（連結）

(単位：百万円、%)

項目	令和元年度	令和2年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,695	11,041
うち、出資金及び資本準備金の額	3,354	3,314
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	6,425	6,719
うち、外部流出予定額（△）	33	32
うち、上記以外に該当するものの額	△ 59	△ 62
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
うち、退職給付に係るもの	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	165	162
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	165	162
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	486	359
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額	(イ)	11,344
コア資本にかかる調整項目		11,561
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）を除く。の額の合計額		
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	13	22
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	13	22
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—

項目		令和元年度	令和2年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額		－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額		－	－
コア資本に係る調整項目の額	(口)	13	22
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (口))	(ハ)	11,330	11,539
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		69,859	71,559
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		2,686	2,657
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）		－	－
うち、繰延税金資産		－	－
うち、退職給付に係る資産		－	－
うち、他の金融機関向けエクスポート		－	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		2,686	2,657
うち、上記以外に該当するものの額		－	－
オペレーションル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		8,200	8,094
信用リスク・アセット調整額		－	－
オペレーションル・リスク相当額調整額		－	－
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	78,059	79,653
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		14.52%	14.48%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しております。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項（連結）

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	令和元年度			令和2年度		
	エクスポート ジャヤーの 期末残高 a	リスク・ アセット額 b=a × 4%	所要自己 資本額 b=a × 4%	エクスポート ジャヤーの 期末残高 a	リスク・ アセット額 b=a × 4%	所要自己 資本額 b=a × 4%
現金	1,034	—	—	977	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	651	—	—	400	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	95,198	19,040	762	101,672	20,334	813
法人等向け	364	349	14	442	423	17
中小企業等向け及び個人向け	3,108	1,579	63	2,764	1,270	51
抵当権付住宅ローン	9,633	3,334	133	9,767	3,385	135
不動産取得等事業向け	68	68	3	17	17	1
三月以上延滞等	110	37	1	55	9	0
取立未済手形	10	2	—	12	2	—
信用保証協会等保証付	32,102	3,192	128	32,533	3,236	129
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	1,828	1,828	73	1,836	1,836	73
（うち出資等のエクスポートジャヤー）	1,828	1,828	73	1,836	1,836	73
（うち重要な出資のエクスポートジャヤー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	21,522	36,840	1,510	21,961	37,265	1,491
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段の うち対象普通出資等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに 係るエクスポートジャヤー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポート ジャヤー）	10,340	25,849	1,034	10,340	25,849	1,034
（うち特定項目のうち調整項目に算入され ない部分に係るエクスポートジャヤー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える 議決権を保有している他の金融機関等に 係るその他外部TLAC関連調達手段に 関するエクスポートジャヤー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議 決権を保有していない他の金融機関等に係るそ の他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準 額を上回る部分に係るエクスポートジャヤー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポートジャヤー）	11,182	10,991	476	11,621	11,416	457
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非STC適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算 が適用されるエクスポートジャヤー	—	—	—	—	—	—
（うちルックスルーワ方式）	—	—	—	—	—	—
（うちマンデート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—

信用リスク・アセット (標準的手法)	令和元年度			令和2年度		
	エクスポート ジヤーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポート ジヤーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	2,686	107	2,657	2,657	106
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	166,531	69,858	2,759	175,093	70,434	2,817
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	166,531	69,858	2,794	175,093	70,434	2,817
オペレーションル・リスク に対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	オペレーションル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	オペレーションル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
	8,200	328			7,467	299
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計 a	所要自己 資本額 b=a×4%	リスク・アセット等 (分母) 計 a	所要自己 資本額 b=a×4%	リスク・アセット等 (分母) 計 a	所要自己 資本額 b=a×4%
	78,058	3,122			77,902	3,116

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクspoージャー、重要な出資のエクspoージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクspoージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクspoージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクspoージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減方法として用いる保証又はクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
9. <オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項（連結）

① 信用リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（P11「リスク管理の状況」）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスタートス・サービス・インク（Moody's）
S&P グローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー (長期)	R&I、Moody's、JCR、 S&P、Fitch	
法人等向けエクspoージャー (短期)	R&I、Moody's、JCR、 S&P、Fitch	

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

③ 信用リスクに関するエクスポート（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞
エクスポートの期末残高

(単位：百万円)

	令和元年度				令和2年度				三月以上 延滞エク スポート の残高	
	信用リス クに關す るエクス ポートの 残高	うち 貸出 金等	うち 債券	うち 店頭デリ バティブ	うち 貸出 金等	うち 債券	うち 店頭デリ バティブ			
国 内	165,232	48,862	—	—	110	171,953	48,647	—	—	67
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	165,232	48,862	—	—	110	171,953	48,647	—	—	67
農業	95	95	—	—	—	114	114	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法 建設・不動産業	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—
人 電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融・保険業	92,849	1,165	—	—	—	99,968	1,165	—	—	—
卸売・小売・飲食・サービス業	4	4	—	—	—	3	3	—	—	—
日本政府・地方公共団体	662	662	—	—	—	409	409	—	—	—
上記以外	333	333	—	—	29	184	184	—	—	11
個 人	46,580	46,579	—	—	81	46,773	46,772	—	—	56
そ の 他	24,707	23	—	—	—	24,501	—	—	—	—
業種別残高計	165,232	48,862	—	—	110	171,953	48,647	—	—	67
1年以下	93,867	2,183	—	—		101,023	2,220	—	—	
1年超3年以下	2,671	2,671	—	—		1,995	1,995	—	—	
3年超5年以下	1,771	1,771	—	—		1,568	1,568	—	—	
5年超7年以下	1,445	1,445	—	—		1,557	1,557	—	—	
7年超10年以下	2,786	2,786	—	—		2,418	2,418	—	—	
10年超	37,230	37,230	—	—		38,127	38,127	—	—	
期間の定めのないもの	25,462	776	—	—		25,265	762	—	—	
残存期間別残高計	165,232	48,862	—	—		171,953	48,647	—	—	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するもの、証券化エクスポートに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポートをいいます。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	令和元年度					令和2年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	103	121	—	103	121	121	113	—	121	113
個別貸倒引当金	181	136	—	181	136	136	113	—	136	113

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区分	令和元年度					令和2年度					期末 残高	
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額			
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	181	136	—	181	136	/	136	113	—	136	113	
国 外	—	—	—	—	—	/	—	—	—	—	0	
地域別計	181	136	—	181	136	/	136	113	—	136	113	
法 人	農業	5	12	—	5	12	—	12	6	—	12	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	1	—	—	1	—	1	3	—	1	
	製造業	3	—	—	3	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個人	173	123	—	173	123	—	123	104	—	123	104	
業種別計	181	136	—	181	136	—	136	113	—	136	113	

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和元年度			令和2年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウエイト 0%	－	2,452	2,452	－	2,104	2,104
	リスク・ウエイト 10%	－	31,917	31,917	－	32,356	32,356
	リスク・ウエイト 20%	－	96,014	96,014	－	102,384	102,384
	リスク・ウエイト 35%	－	9,533	9,533	－	9,677	9,677
	リスク・ウエイト 50%	－	230	230	－	822	822
	リスク・ウエイト 75%	－	1,836	1,836	－	1,033	1,033
	リスク・ウエイト 100%	－	15,585	15,585	－	15,892	15,892
	リスク・ウエイト 150%	－	11	11	－	3	3
	リスク・ウエイト 250%	－	10,340	10,340	－	10,340	10,340
	その他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウエイト 1250%		－	－	－	－	－	－
計		－	167,918	167,918	－	174,611	174,611

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスボージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャーに該当するもの、証券化エクスボージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスボージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には、エクスボージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスボージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスクの削減手法として用いる保証又は、クレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスボージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスボージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項（連結）

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JA のリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JA のリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（P11 「リスク管理の状況」）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスボージャーの額

（単位：百万円）

区分	令和元年度			令和2年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	151	962	-	136	1,470	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
上記以外	154	4	-	176	3	-
合計	305	966	-	312	1,473	-

- （注）1. 「エクスボージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスボージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスボージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスボージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスボージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（連結）

該当する取引はありません。

(6) 証券化工エクスボージャーに関する事項（連結）

該当する取引はありません。

(7) オペレーション・リスクに関する事項（連結）

オペレーション・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーション・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（P.11「リスク管理の状況」）をご参照ください。

(8) 出資等エクスポージャーに関する事項（連結）

① 出資等エクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等エクspoージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（P.11「リスク管理の状況」）をご参照ください。

② 出資等エクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	10,926	10,926	10,958	10,958
合 計	10,926	10,926	10,958	10,958

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

令和元年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーに関する事項（連結）

該当する取引はありません。

(10) 金利リスクに関する事項（連結）

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P.11「リスク管理の状況」）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円、%）

IRRBB 1：金利リスク		△ EVE		△ NII	
項目番号		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	190	598	50	65
2	下方パラレルシフト	△ 202	—	41	—
3	ステイープ化	449	733	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—
7	最大値	449	733	—	—
自己資本の額		当期末		前期末	
		10,436		10,349	

3. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成されている以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しております、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年7月26日

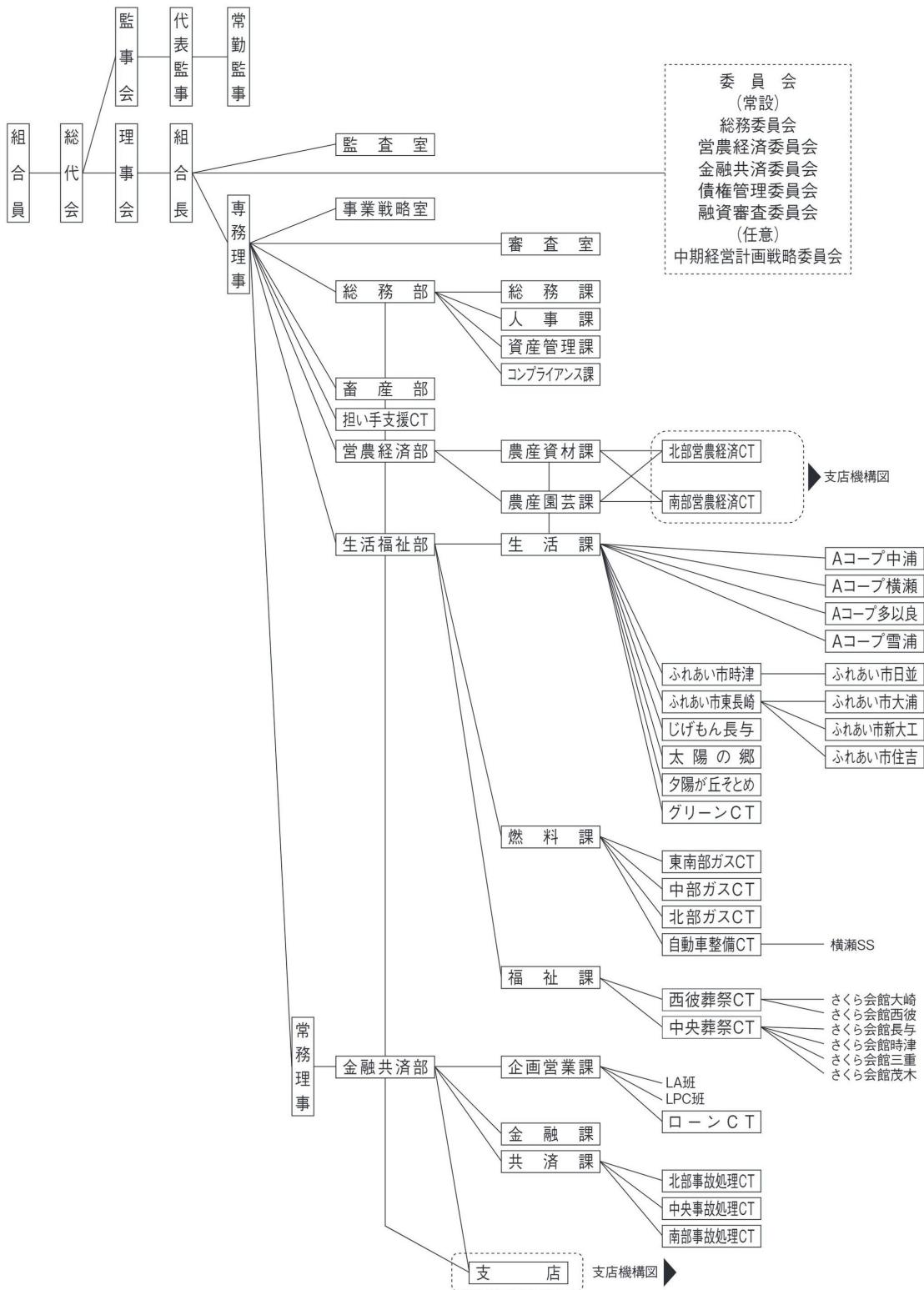
長崎西彼農業協同組合

代表理事組合長 山川重幸

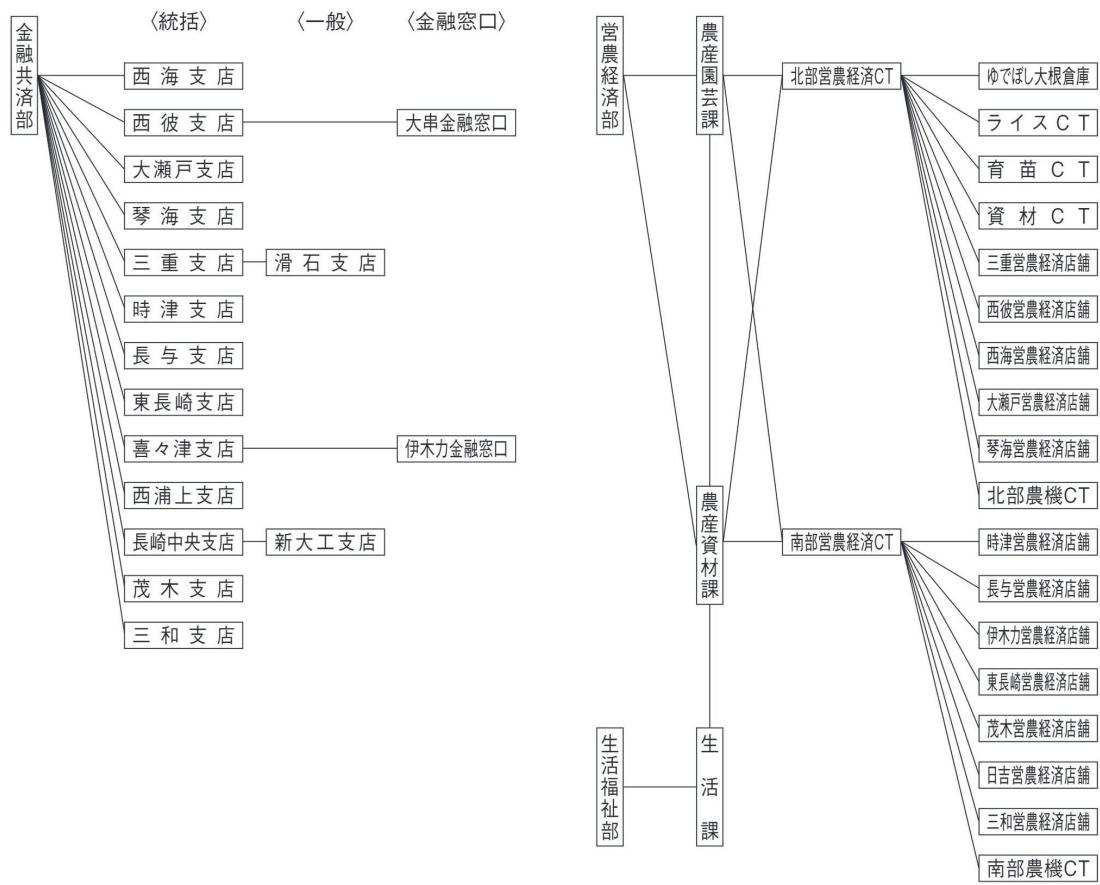
【JA の概要】

1. 機構図

本店（令和3年4月1日現在）



支店（令和3年4月1日現在）



子会社
株協同ライフ長崎
株アグリ未来長崎
㈲大西海ファーム
株外海久栄

2. 役員構成（役員一覧）

(令和3年3月31日現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	森 口 純 一	理 事	宮 本 美奈子
代表理事専務	白 崎 純 範	〃	森 山 佳 幸
常 務 理 事	山 川 重 幸	〃	山 内 正 利
理 事	浦 川 義 昭	〃	山 口 真 佐 栄
〃	太 田 尚 臣	〃	山 下 和 孝
〃	木 下 勝 弘	〃	山 脇 初 良
〃	高 石 絹 子	〃	若 杉 義 文
〃	谷 口 謙 太 郎	〃	若 松 幸 一
〃	長 龍 寺 幸 子	〃	若 松 春 美
〃	中 川 一 範	代 表 監 事	福 浦 敏
〃	橋 口 廣 記	常 勤 監 事	田 中 八 夫
〃	林 田 耕 一	監 事	上 島 穀 紀
〃	葉 山 諭	〃	田 中 瞳 実
〃	原 口 博 行	〃	鶴 田 安 明
〃	平 清 冶	員 外 監 事	赤 羽 耕 介

(令和3年6月25日現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	山 川 重 幸	理 事	原 口 博 行
代表理事専務	中 川 一 範	〃	久 松 保 雄
常 務 理 事	田 中 八 夫	〃	平 清 冶
理 事	井 川 義 英	〃	松 野 栄 松
〃	太 田 尚 臣	〃	満 浦 孝 一
〃	河 本 光 晴	〃	森 山 伸 兒
〃	城 戸 セ ツ 子	〃	山 崎 繁 好
〃	熊 本 昭 憲	〃	若 杉 義 文
〃	高 石 絹 子	〃	若 松 春 美
〃	高 尾 公 秀	代 表 監 事	福 浦 敏
〃	谷 口 謙 太 郎	常 勤 監 事	田 中 瞳 実
〃	橋 口 聰	監 事	小 野 繁 博
〃	林 田 耕 一	〃	上 島 穀 紀
〃	葉 山 諭	〃	鶴 田 安 明
〃	原 口 恵 子	員 外 監 事	赤 羽 耕 介

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和3年3月現在）

所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE 田町14階（本部）
長崎県長崎市出島町1-20（長崎オフィス）

4. 組合員数

（単位：人、団体）

区分	令和元年度	令和2年度	増減
正組合員	9,104	8,869	△ 235
個人	9,061	8,827	△ 234
法人	43	42	△ 1
准組合員	21,617	21,629	12
個人	21,530	21,542	12
法人・団体等	87	87	—
合計	30,721	30,498	△ 223

5. 組合員組織の状況

(単位：人)

組織名	構成員数
本店	
長崎西彼柑橘部会	942
長崎西彼いちご部会	112
長崎西彼アスパラガス部会	59
長崎西彼農協生姜部会	37
長崎西彼肥育牛部会	20
長崎西彼繁殖牛部会	24
長崎西彼養豚部会	4
長崎西彼養鶏部会	3
年金友の会	8,588
女性部	798
青年組織協議会	78
JA長崎せいひ代行記帳会	170
長崎地区	
長崎びわ部会	450
長崎ハウスびわ部会	70
長崎地区肥育牛部会	8
太陽の郷出荷協議会	130
道の駅夕陽が丘そとめ直売者連絡協議会	204
長崎青色申告会	1,148
大西海地区	
大西海びわ部会	35
大西海ぶどう部会	12
大西海稲作部会	300
大西海馬鈴薯部会	15
西海支店ゆでぼし大根部会	14
大西海木の芽部会	15
大西海ブロッコリー部会	60
大西海南瓜部会	28
大西海花卉部会	13
大西海地区肥育牛部会	12
グリーンセンター直売所出荷協議会	679
大西海青色申告会	158
ことのうみ地区	
ことのうみびわ部会	18
ことのうみハウス桃部会	4
ことのうみミニトマト部会	10
ことのうみ花き部会	11
じげもん長与直売所協議会	312
東長崎地区	
東長崎地区ぶどう部会	17
東長崎アスパラガス部会	10
東長崎地区たけのこ部会	8

組織名	構成員数
東長崎地区菊部会	5
東長崎地区ふれあい市部会	490
東長崎地区生姜部会	32
支店別	
茂木支店ハウスモモ部会	5
茂木支店梨部会	14
茂木支店筍部会	25
周年菊部会	7
三和花卉部会	8
野母崎花卉部会	8
西彼支店青年部	22
西彼とまと部会	9
大瀬戸野菜部会	32
喜々津支店野菜部会	16
キウイフルーツ部会喜々津部会	7
伊木力みかん青年部	24
長与いちじく部会	10
キウイ部会長与部会	6
長与町農業後継者協議会	16
長与支店青色申告会	247
ぶどう部会時津部会	38
時津ふれあい市場部会	176
時津支店青年部	9
琴海青壯年部	32
計	15,814

※支部部会は除く

6. 特定信用事業代理業者の状況

(令和3年3月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理店行を営む営業者 又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者			

7. 地区一覧

長崎市、西海市、諫早市多良見町、長与町、時津町

8. 沿革・あゆみ

S23. 滑石・式見・茂木町・太田尾・戸石・古賀・為石・川原・高浜村・三重村、合計10農協設立	S23.8 伊木力農協・大草農協設立	S23.8 長崎市農協設立
S48.3 管内10農協が合併し、長崎農協設立	S41.3 伊木力・大草農協が合併し、多良見町農協設立	H12.4 東長崎農協と合併
S23.5 神浦農協・黒崎農協設立	S23.6 喜々津農協設立	S23.8 矢上村農協設立
S50.6 神浦・黒崎農協が合併し、外海町農協設立	S23.8 長与村農協設立	S30.5 東長崎町農協に名称変更
H10.4 長崎農協と合併	S23. 長浦村農協・村松村農協設立	S57.6 東長崎農業協同組合へ名称変更
S23. 亀岳村・大串村・瀬戸町・松島村・多良見村・雪浦村・瀬川村・面高村・七釜村・大島村・大島郷・平島・崎戸・江ノ島農協設立	S39.3 長浦村・村松村農協が合併し、琴海村農協設立	
S47.8 西彼町・瀬川・面高・七釜・大瀬戸・大島町・大島郷・崎戸町農協が合併し、大西海農協設立	H11.4 多良見町・喜々津・長与町・琴海町農協が合併し、ことのうみ農業協同組合設立	
H15.4 長崎農協・大西海農協が合併し、大長崎農業協同組合設立	S23.5 時津村農協・日並農協設立	
	S32.3 時津町・日並農協が合併し、時津町農協設立	
	H15.4 ことのうみ農協と合併	
H17.4 大長崎農業協同組合・ことのうみ農業協同組合・東長崎農業協同組合が合併し、「長崎西彼農業協同組合」が誕生し現在に至る。		

9. 店舗等のご案内

(令和3年3月31日現在)

店舗及び事務所名	住 所	電 話 番 号	(自動現金化機器) 設置・稼働状況区分
滑石支店	長崎市葉山1丁目35-22	095-856-1188	—
茂木支店	長崎市茂木町1590-120	095-836-0500	A
三和支店	長崎市川原町251	095-892-0008	—
三重支店	長崎市三重町423	095-850-2131	A
西彼支店	西海市西彼町喰場郷736-1	0959-27-0002	A
西海支店	西海市西海町木場郷1612-1	0959-32-1211	A
大瀬戸支店	西海市大瀬戸町瀬戸樫浦郷2278-66	0959-22-0030	A
長与支店	西彼杵郡長与町吉無田郷411-6	095-883-2111	A
喜々津支店	諫早市多良見町囲448	0957-43-1123	A
時津支店	西彼杵郡時津町浦郷260-10	095-882-2011	A
琴海支店	長崎市長浦町2756-1	095-885-2211	A
東長崎支店	長崎市矢上町1-17	095-839-1115	A
新大工支店	長崎市桜馬場1丁目1-4	095-827-5444	A
西浦上支店	長崎市花丘町1-27	095-848-3001	A
長崎中央支店	長崎市興善町6-7	095-828-0111	A

* 為替取扱い店舗を記載しております。

10. ATMのご案内

(令和3年3月31日現在)

店舗及 コーナー名	区分	設置場所	店舗及 コーナー名	区分	設置場所
式見 ATMコーナー	A	長崎市式見町200-1	長与支店	A	西彼杵郡長与町 吉無田郷411-6
滑石ショッピングセンター ATMコーナー	B	長崎市滑石5丁目1-22	喜々津支店	A	諫早市多良見町囲448
日吉営業所	A	長崎市飯浦町3483-1	伊木力 ATMコーナー	A	諫早市多良見町 舟津638-1
茂木支店	A	長崎市茂木町1590-120	琴海支店	A	長崎市長浦町2756-1
野母崎 ATMコーナー	A	長崎市高浜町3203-36	村松 ATMコーナー	A	長崎市琴海村松町718-1
三和 ATMコーナー	A	長崎市為石町2524	形上 ATMコーナー	A	長崎市琴海形上町 1849-5
神浦 ATMコーナー	A	長崎市神浦江川町999	時津支店	A	西彼杵郡時津町 浦郷260-10
外海 ATMコーナー	A	長崎市西出津町2923	日並 ATMコーナー	A	西彼杵郡時津町 日並郷2217-1
三重支店	A	長崎市三重町423	東長崎支店	A	長崎市矢上町1-17
西彼支店	A	西海市西彼町 喰場郷736-1	古賀 ATMコーナー	A	長崎市古賀町991-1
小迎 ATMコーナー	A	西海市西彼町 小迎郷2836	戸石 ATMコーナー	A	長崎市戸石町1647-1
西海支店	A	西海市西海町 木場郷1612-1	新大工支店	A	長崎市桜馬場1丁目1-4
太田和 ATMコーナー	A	西海市西海町 太田和郷3238	西浦上支店	A	長崎市花丘町1-27
七釜 ATMコーナー	A	西海市西海町 中浦南郷1907-1	手熊 ATMコーナー	A	長崎市手熊町1291-1
多以良 ATMコーナー	A	西海市大瀬戸町 多以良内郷1365-1	長崎中央支店	A	長崎市興善町6-7
大瀬戸支店	A	西海市大瀬戸町 瀬戸樫浦郷2278-66	大浦 ATMコーナー	A	長崎市大浦東町2-12
嬉里 ATMコーナー	A	西彼杵郡長与町 嬉里郷1106	長崎県JA会館 ATMコーナー	C	長崎市出島町1-20

* 1/3 及び 5/4 は、システム休止のため全ATMが運休となります。

区分	平日	土曜・日曜・祝日・12/31
A	8:00 ~ 21:00	
B	8:45 ~ 19:00	9:00 ~ 19:00
C	8:45 ~ 18:00	運休

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項		●担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	51
○業務の運営の組織	102	●用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	51
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	104	●主要な農業関係の貸出金残高	52
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	105	●業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	52
○事務所の名称及び所在地	108	●貯貸率の期末値及び期中平均値	62
○特定信用事業代理業者に関する事項	107	◇有価証券に関する指標	56~57
●主要な業務の内容		●商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分をいう。）の平均残高	56
○主要な業務の内容	16~23	●有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	56
●主要な業務に関する事項		●有価証券の種類別の平均残高	56
○直近の事業年度における事業の概況	3	●貯貸率の期末値及び期中平均値	62
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	48	●業務の運営に関する事項	
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	48	○リスク管理の体制	11~15
・経常利益又は経常損失	48	○法令遵守の体制	13
・当期剰余金又は当期損失金	48	○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み状況	11
・出資金及び出資口数	48	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	14~15
・純資産額	48	●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・貯金等残高	48	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	24~46
・貸出金残高	48	○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・有価証券残高	48	・破綻先債権に該当する貸出金	53
・単体自己資本比率	48	・延滞債権に該当する貸出金	53
・剰余金の配当の金額	48	・3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	53
・職員数	48	・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	53
○直近の2事業年度における事業の状況		○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	54
◇主要な業務の状況を示す指標		○自己資本の充実の状況	15.64~75
・事業粗収益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	48	○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	48	・有価証券	57
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	49	・金銭の信託	57
・受取利息及び支払利息の増減	49	・デリバティブ取引	57
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	62	・金融等デリバティブ取引	57
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	62	・有価証券店頭デリバティブ取引	57
◇貯金に関する指標		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	54
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	50	○貸出金償却の額	54
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	50	○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	47
◇貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	50		
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	51		

<連結（組合及び子会社等）に関する開示項目

開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	77
○組合の子会社等に関する事項	
・名称	77
・主たる営業所又は事務所の所在地	77
・資本金又は出資金	77
・事業の内容	77
・設立年月日	77
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	77
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	77
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	77

農業協同組合施行規則第205条関係>

開示項目	ページ
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	79
・経常利益又は経常損失	79
・当期利益又は当期損失	79
・純資産額	79
・総資産額	79
・連結自己資本比率	79
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	80~88
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破綻先債権に該当する貸出金	88
・延滞債権に該当する貸出金	88
・3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	88
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	88
○自己資本の充実の状況	89~100
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	89

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○自己資本の構成に関する開示事項	64~67
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	15
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	15
・信用リスクに関する事項	11,66
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	71
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	72
・証券化エクスポージャーに関する事項	72
・オペレーション・リスクに関する事項	12
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	72
・金利リスクに関する事項	72~75
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	66~67
・信用リスクに関する事項	68~70
・信用リスク削減手法に関する事項	71
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	72
・証券化エクspoージャーに関する事項	72
・出資その他これに類するエクspoージャーに関する事項	72
・信用リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーの区分ごとの額	73
・金利リスクに関する事項	74
●連結における事業年度の開示事項	ページ
○自己資本の構成に関する開示事項	90~91
○定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	78~79
・自己資本調達手段の概要	89
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	89
・信用リスクに関する事項	94
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	98
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	98
・証券化エクspoージャーに関する事項	98
・オペレーション・リスクに関する事項	99
・出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	99
・金利リスクに関する事項	100
○定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	77~
・自己資本の充実度に関する事項	92
・信用リスクに関する事項	94~97
・信用リスク削減手法に関する事項	98
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	98
・証券化エクspoージャーに関する事項	98
・出資又は株式等エクspoージャーに関する事項	99
・信用リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーの区分ごとの額	100
・金利リスクに関する事項	100



JA長崎せいひのシンボルマーク

農民の祈りから始まった雨をもたらす「龍」。豊かな農業を育む「太陽」。つまり農業に不可欠な2つの形をシンボライズしたのがこのマークです。特に龍は「NAGASAKI」のNを龍頭にし、「SEIHI」のSは龍体へと変形させ、動きのある伸び伸びとしたデザインにしております。

①グリーンセンター

〒851-3422 西海市西彼町小迎郷2819-1
TEL 095-29-7090



②道の駅 夕陽が丘そとめ

〒851-2327 長崎市東出津町149番地2
TEL 095-25-1430



③ふれあい市日並店

〒851-2108 西彼杵郡時津町日並郷2217-1
TEL 095-881-3191



④じげもん長与

〒850-2126 西彼杵郡長与町嬉里郷1106番地
TEL 095-883-4409



⑤ふれあい市時津店

〒851-2105 西彼杵郡時津町浦郷260-10
TEL 095-881-2476



⑥ふれあい市住吉店

〒852-8154 長崎市住吉町13番地4
TEL 095-845-8223



⑦ふれあい市東長崎店

〒851-0133 長崎市矢上町1番17号
TEL 095-839-1571



⑧ふれあい市新大工店

〒851-0015 長崎市桜馬場1丁目2-27
TEL 095-825-1307



⑨ふれあい市大浦店

〒850-0916 長崎市大浦東町2番12号
TEL 095-820-2552



⑩太陽の郷

〒850-0823 長崎市弥生町20-30
TEL 095-832-6780

